

令和6年第4回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	商工政策課長	齋藤和也
観光課長	今野伸二	生活環境課長	早水和洋
長寿支援課長・ 地域包括支援センター長	齋藤恵美	農林水産課長	柴田俊幸
教育総務課長	山田高	学校教育課長	菊地良

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和6年6月13日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに5番齋藤雄史議員の一般質問を許します。5番。

【5番（齋藤雄史君登壇）】

●5番（齋藤雄史君） おはようございます。5番齋藤雄史です。通告に従い、3項目について質問させていただきますけれども、その前に一つ訂正がありまして、認知症のところの2ページ目の(3)の下から4行目ですね。「老（若）」と書いているんですけども、これ「老」を削除してもらって「若年性」一つになるというところをお願いいたします。

そうすれば一つ目、認知症対策の取り組みの充実を図ることについて。

第5期にかほ市高齢者支援計画では、今後も認知症有病率は増加するとして、2025年には高齢者の約5人に1人、さらに、2040年には4人に1人の割合まで増えると推計されています。

一方、日本に居住し65歳未満で発症する若年性認知症の人は、日本医療研究開発機構認知症研究開発事業によって実施した若年性認知症の調査（2017～2019年実施）において、18歳から64歳人口10万人当たり50.9人、若年性認知症者の総数は3.57万人と推計されました。

認知症は、現在の医療では完治することは難しいとされていますが、早期に発見し、早期に受診していけば、その進度を遅らせることができます。認知症をどう早くキャッチし、治療につなげるかが重要だと考えます。

そこで、認知症の早期発見のための取り組み等について見解を伺います。

(1) 認知症は、年を重ねれば誰もが発症する可能性があり、誰もが介護をする側になる極めて身近な問題です。

①認知症の早期発見の取り組みとして、スクリーニング検査がかなり有効であるとのこと。これは、認知症の簡易検査表を用いた専門医師などの問診による検診メニューですが、特定健診やがん健診のメニューに入れるなど、幅広く受診できるようにと考えますが、見解を伺います。

②認知症当事者の家族が認知症に気づき、すぐに治療に向かうことができればいいのですが、家族にはそのための情報が不足しているため、適切な治療に向かえないことがあります。市からの情報提供の在り方について、見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日の一般質問、よろしくお願ひしたいと思ひます。

初めに、齋藤雄史議員の一般質問についてお答えをさせていただきます。

1の(1)についてであります。

そのうちの初めに①であります。まずは本市で実施しております認知症の早期診断、早期対応、相談体制及び取り組みについての説明をさせていただきます。

地域包括支援センター内で認知症地域支援推進員を配置し、認知症の家庭や家族への相談対応や認知症ケアに携わる多職種に対する研修会の開催、認知症の方やその家族の居場所づくりとしての認知症カフェの運営支援などを今行っているところであります。

また、早期診断への支援としては、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の自覚がない方など、受診につなげることが困難な場合には、認知症サポート医と保健師等がチームを組み、受診や介護サービスに結びつける支援を行っているところであります。

さて、ご質問の認知症のスクリーニング検査を他の検診のメニューに取り入れることができるかどうかについてですが、特定健診やがん検診の集団方式の場合、健診会場では受診者の待ち時間の解消や会場の密集を避け、負担なくスムーズに検査に臨んでいただくことを考慮して検査の順番を今、設置しているところであります。

認知症のスクリーニング検査をする場合は、簡易な長谷川式認知症スケールであっても10分程度の時間を要するため、健診の一連の流れを止めることになるほか、集団検診を委託している保健事業団では専門医の配置や認知症検査の実績やノウハウがないことから、集団検診方式のメニューに取り入れることは難しいと考えているところであります。

現在、本市では、認知症検診としてではありませんが、秋田大学からタッチパネルを無償で借り受けて認知機能のスクリーニングを活用しており、昨年度は出前講座として3集落に出向き、45人で実施をしているところであります。

しかし、狭い会場ではプライバシーの保護の担保が難しく、また、1人につき30分程度を要することから、本年度からは、アルツハイマー月間である9月頃に認知症相談会として3地域の公民館等を活用し、予約制で実施をするなど、集団検診とは別メニューでの実施を予定しているところであります。

続いて、②についてです。

早期発見のために、スクリーニングと同様に大事なことは、家族を含め身近な支援者が異変に気づき、相談先につなげることでありますので、民生児童委員や金融機関、スーパー、小・中学校などで認知症サポート養成講座を実施しているほか、今年4月には「認知症あんしんガイドブック」を全戸配布し、普及啓発を図っているところであります。

ガイドブックには、議員にご指摘いただいたように、家族の視点が重要視されている内容も掲載してあります。

そのほか認知症出前講座や認知症カフェなどでも、認知症に関する知識の普及啓発を図っております。

議員からご指摘のとおり、認知症サポーター養成講座受講後の知識の再習得は重要であり、認知症サポーターフォローアップ講座を今年度から、出前講座ではなく研修会として実施をいたします。

今後も引き続き、市民への普及活動を図りながら認知症の早期発見、早期対応に努めてまいります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、市長の方から認知症患者、認知症者、認知症と思われる方の身内の方々の相談の窓口がまずあるというふうに伺ったんですけども、今現在そういう方々からの相談者とか相談内容というもの、もし分かる範囲で教えていただければと思うんですけども、お願いします。

●議長（宮崎信一君） 齋藤課長。

●長寿支援課長・地域包括支援センター長（齋藤恵美君） 認知症の相談につきましては、地域包括支援センターで対応しております。

令和5年度の認知症に関する相談件数は242件となっております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） この件数的にはどうなのでしょう、多いというか、市的には多いというふうに見ているのか、もう少し相談件数あってもいいと思っているのか、そこら辺はどのように感じていますでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 長寿支援課長。

●長寿支援課長・地域包括支援センター長（齋藤恵美君） 件数についてですが、多ければいいというわけではございませんが、年々相談件数は増えております。それは、やはり相談先が周知されてきたものと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今の質問した背景には、私、両親とも認知症なんですけれども、父の方がですね、最近認知症と分かったんですけども、父というより、まさかまず認知症じゃないだろうというところであって、結局分かったのが免許の更新の際に分かってですね、自動車学校で引っかかって、何としてもまず免許取りたいというのであれば、ちょっとまず病院で診てもらってくださいということで病院に行ったところ、そこでもう認知症にかかっているというところがあったもの

ですから、やはり、相談件数は多ければいいというわけではないんでしょうけども、まだまだ敷居が高いとか、まさか自分の身内が認知症というところ、認知症でないという人たちもいると思いますので、やっぱり気軽に、気軽にという表現もあれですけども、行けるような相談窓口にしてもらえればなと思います。

そうすれば(2)の方にいきます。

神戸市では、認知症の方やその家族が安心して暮らせる環境を整備する一環として、認知症の人が外出先などで他人にけがをさせたり、物を壊したりして家族らが損害賠償を求められる事態に備え、民間保険を活用する支援制度を導入しています。市が保険料を負担し、被害に遭われた方に見舞金を支払う仕組みを加えた独自の事故救済制度で、認知症診断の無料化にも取り組んでいる事例であります。

今後、一人暮らしの高齢者の方々が増える現実を考えると、とても重要な取り組みと考えますが、本市で導入することについて見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(2)についてお答えをさせていただきます。

これまで認知症に関する相談の大きな心配事の一つに徘徊があります。本市では、認知症の方や家族が安心して暮らせるまちづくりの一環として、認知症の方が行方不明になった際の早期発見を目的に、防災あんしんメールを活用した「認知症等高齢者SOSネットワーク事業」や衣服に貼ったQRコード付きのシールを読み取ることで家族と連絡が取れる「どこシル伝言板」を実施しているところであります。メールの配信により発見に至ったケースもあり、命を守る有効な事業であると認識をしております。

また、見守り体制の強化としましては、市内の八つの事業所が高齢者見守りネットワーク事業協力者となっているほか、介護事業所や金融機関など48事業者が、認知症・高齢者SOSネットワーク事業協力団体となっております。

神戸市では診断助成と事故救済制度等を組み合わせて実施しているとのことでありますが、事業費の財源については、個人市民税の均等割額に上乘せをして、広く市民の方から負担をいただくという全国で初めての取り組みのようであります。

本市では、財源確保の問題や費用負担の公平性の観点から、市が賠償責任保険の保険料を負担することについては検討しておりません。しかしながら、民間での個人賠償責任保険等の情報提供は引き続きしていきたいと考えております。

また、認知症診断の無料化については、(1)のご質問の①でお答えしたとおり、タッチパネルでのスクリーニングの普及を図ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今、市長の方からいろいろ話伺って、その中で「どこシル伝言板」の話が出たんですけども、やはり私も経験してはいますけれども、徘徊というのは大変な問題で、特に私は家、自営業なものですから、ある程度は把握はできるんですけども、やはりこれがまたふだん

家にいないご家庭となれば、なかなか徘徊した時に大変だと思いますので、今現在その「どこシル伝言板」の登録者といえますか、そこら辺の現状はいかがなものか伺います。

●議長（宮崎信一君） 長寿支援課長。

●長寿支援課長・地域包括支援センター長（齋藤恵美君） 「どこシル伝言板」に登録している方は3名となります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今3名とお聞きしたんですけども、やっぱりこれは私個人的には少ないなという、特段少ないなというイメージがあるので、やっぱりこれ、もっといろいろ周知してもらって啓発活動してもらって、やはり広めていくべき便利な施策ではないのかなと思いますので、ぜひこれから啓発活動していただければと思います。

そうすれば、(3)の方にいきます。

老年性認知症に比べて、まだまだ社会からの理解が低い若年性認知症は、積極的な予防啓発や、本人、その家族等の支援が必要な分野であり、地域の理解と共生を深める啓発活動も重要と考えます。

若年性認知症の人は、就労や生活費、子どもの教育等の経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、時に本人や配偶者の親などの介護と重なった複数介護等の特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援などの様々な分野にわたる支援を総合的に講じていく必要があります。若年性認知症の方やその家族などへの支援の在り方及び予防啓発や地域住民も含めた若年性認知症の理解・啓発活動の現在行われている施策及び今後の施策の充実を図ることについて見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(3)についてお答えをさせていただきます。

本市では、若年性認知症と診断されている方の状況は把握できておりません。しかしながら、令和6年3月末現在で第2号被保険者で介護認定を受けている23名のうち、主治医の意見書において何らかの認知機能低下があると判断された方は8名おります。その元疾患が脳梗塞などの脳血管疾患となっているところであります。

このことから、若年性認知症予防には生活習慣病予防が重要であり、これに係る特定健診や保健指導等に一層重点的に取り組む必要があると考えているところであります。

若年性認知症の方への支援については、現役世代であるために就労や経済面が大きな課題となり、高齢者の認知症支援よりも、より専門的な知識や制度理解が必要となります。

国では若年性認知症の方への支援として、都道府県ごとに若年性認知症コーディネーターを配置し、就労や社会参加を含めた広域的なネットワークづくりを推進しております。

秋田県では、県立リハビリテーション精神医療センターに若年性認知症コーディネーターを2名配置し、認知症の方やその家族、そして関係機関からの相談に応じ、就労支援、経済的支援につながる適切な制度やサービスを紹介し、通いの場なども含めて自立支援に向けた関係者のネットワー

ク調整を行っております。

若年性認知症の方の支援においては、若年性認知症コーディネーターとの連携が欠かせないものと捉えておりますので、本市ではケアマネージャーなどの介護職を対象とした研修会を開催し、若年性認知症コーディネーターから支援する上での基礎知識や活用可能な制度等について講話をいただき、支援者のスキルアップを図っているところであります。

また、市民への普及啓発として、令和6年4月に全戸配布した「にかほ市認知症あんしんガイドブック」によって、相談先である若年性認知症コーディネーターの周知も図っております。

今後も若年性認知症コーディネーターを中心に、医療、介護、障害支援の連携を強化し、就労分野とも連携しながら対応するとともに、安心して過ごせる居場所として、市内の認知症カフェや県内全域を対象に秋田市で開催しております若年性認知症サロンつぼみの会などの周知を図ってまいりますと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば若年性の認知症のことに关してですけれども、つぼみの会という言葉が市長から出ましたけれども、うちの母親もそれは活用させていただいておりましたが、若年性となると、やはり身内によってはなかなか隠したいではないですけれども、私もある知り合いから相談されて、どうも母親がそういう状態であるけれどもというところで、やはり旦那さんがどうしてもそこら辺を認めないという状況が出てきたりする場合があるみたいですので、そこら辺、最近いった繋がるところで、やっぱり身近に相談行ける形というところを、やはりこれからもっと促進してもらえればなということをお願いしたいなと思います。

そうすれば、(4)にいきます。

市は、これまでも様々な認知症対策の施策を実施している中で、認知症（若年性を含む）の方やその家族の将来への安心につなげるため、そして、市民の皆さんの認知症に対する深い理解を得るためにも、今後ますます認知症に対する施策の拡充が必要になると考えます。

また、例えば、本市の認知症サポーター登録者数は2,820人（2020年現在）で、認知症を正しく理解する人が増えたように感じますが、市で開催する養成講座を受講すればサポーターになれるわけです。しかし、私の周りでも、受講から期間が過ぎますと講座で学んだ内容は段々と薄れてきて、覚えていないという方もおられます。

今年1月には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定されました。自治体によっては、認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを更に推進するために、条例を制定しているところもあります。本市でも認知症施策の指針となる条例制定が必要ではないでしょうか。条例を制定することについて、市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(4)についてお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり認知症ケアに対する理念や施策の方向性を定める認知症条例が一部の自治体で制定されているところではあります。条例制定においては、認知症の方の意見の反映や地域

団体、民間企業、医療・福祉関係者などの役割を明記することが望ましく、関係機関との検討など多くの段階を踏む必要があるものと認識をしております。

条例の制定はしていませんけれども、認知症施策を総合的に推進することは、市の責務として認識しております。

昨年度策定しました第5期高齢者支援計画では、認知症・高齢者を支える支援体制の充実を基本目標の一つとして、認知症の方や家族が住みなれた地域で暮らし、自分らしく暮らし続けるために、認知症に対する理解の普及や支援の充実に取り組んでいるところであります。

また、令和9年度を始期として、第6期高齢者支援計画に併せて認知症基本法で市町村の努力義務とされております認知症施策推進計画の策定に取り組む予定であります。その際に関係機関、企業、地域組織等からのご意見をいただきながら、条例制定の必要性についても検討をしてみたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） ぜひ条例制定には、前向きにということでしたので、期待していきたいと思えます。

それで、認知症サポーター養成講座、他の自治体では小・中でも実施しているというところがあるみたいです。それで養成講座でないにしろ、認知症に対する学習や取り組みをしている自治体があるということなんですけども、市の方では小・中学校等で養成講座をしているのかどうか伺います。

●議長（宮崎信一君） 長寿支援課長。

●長寿支援課長・地域包括支援センター長（齋藤恵美君） 小・中学校の認知症サポーターについてお答えいたします。

平成30年から小学校4年生、中学校1年生に対しまして、サポーター養成講座を実施しております。令和5年度までに計1,422名が受講をしております。令和3年度以降は小学校で既に認知症サポーターを受講しておりますので、サポーター養成講座ではなくフォローアップ講座として中学生に対しては実施をしております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） ぜひこの講座を受けた子どもたちが、町中でそういう方々を見かけた際には、助けていただければいいなと期待して次の質問にいきます。

そうすれば、2、キャッシュレス決済のポイント還元事業実施について。

私は、昨年6月の一般質問で、通称「P a y P a yであなたの街を応援しよう！」のポイント還元事業を実施する考えがないか、見解をお聞きしました。

その後も、市内事業者の方々と話をしてみると、地域経済活性化の一環としてポイント還元事業をやって欲しい、やるべきだとの声を多く聞いております。市民の方々からも、実施希望の声を多く聞きますし、ふだんは地元を利用するが、由利本荘市や遊佐町、酒田市でポイント還元事業を実施した際には、わざわざ出向いて買物や飲食をしたとの話も伺いました。

同事業（2024年3月現在）は、既に全国456の自治体で実施・決定され、直近、近隣の自治体では、

酒田市が通算4回、遊佐町が通算6回の実施をしております。両市・町に共通した導入の目的は、①食料品等の物価やエネルギー価格の高騰などに伴い、消費者の買い控えによる地域経済の衰退の抑止（消費者の購買意欲を促すことで事業者の売り上げ向上を支援し、地域経済維持を図ること）、②事業者のキャッシュレス決済導入促進であります。

酒田市は、市の公式LINE登録者を対象にアンケートを実施しておりますが、回答者約1,400名のうち、ほとんどの人がキャッシュレス決済の利用について、「今後も利用する」「キャンペーンがあれば利用する」と回答しております。

一方、対象店舗に対する調査では、97%の店舗が「消費を促す効果があった」と回答し、83%がプレミアム商品券の発行よりも「効果的だった」との評価が出ています。

(1)市長及び当時の商工観光部長には、私の一般質問に対し「キャッシュレスの還元事業については、（今般の経済対策、生活支援としての実施ではなく）別立てで検討している。どのタイミングで導入できればよいか商工会、商店街と相談してやっていかなければならないが、内部の意思決定は終わっている。」。「市民、事業者双方がこれまで実施してきたプレミアム商品券よりもポイント還元事業の方の評価が高ければ、地元経済の地域循環の効果を発揮するものであればポイント還元事業を実施した方がいいと我々なども思っておりますが、今検証している限りでは、そこまでは至っていない」とお答えをいただいております。

キャッシュレスポイント還元事業の実施に関して、商工会、商店街などのその後の話し合い、検討の状況とその内容について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2の(1)についてお答えをさせていただきます。

キャッシュレスポイント還元事業についてのご質問についてですが、ここでいうキャッシュレスとはスマートフォンを活用したコード決済のことを指しているものとしてお答えをさせていただきます。

まず初めに、議員のご質問の中でも遊佐町が通算6回実施しているとありましたが、市でも5回目の実施期間が終了した昨年12月に遊佐町を訪問して担当者から内容の聞き取りを行っております。

それによりますと、遊佐町がキャッシュレスポイント還元事業を実施した経緯は、同事業の実施について商工会から要望書が提出されたことや、地元の金融機関からこれまで実施してきた紙による事業の際に生じる一度に大量の商品券の換金を受けてもらえなくなってきたことなどが大きな理由でありました。

また、事業者に対するキャッシュレスポイント還元事業全般にわたる説明や、コード決済に係る仮登録の手続を商工会側が丁寧に行ったこと、二次元コード決済導入のため、新たな設備投資の必要がないことなどからスムーズに受け入れられたようであります。

さらに、還元事業を繰り返す中で消費者に対するスマートフォン操作の説明をコード事業者が丁寧に行ったことなどにより、高齢の消費者の方々もなじんできており、苦情等はほとんどないとのことでありました。

そのほか、近隣でこの還元事業を過去に複数回実施した由利本荘市や酒田市などからも事業のメリット、デメリットなどを聞き取っております。

なお、コード決済事業者の複数者からも聞き取りを行い、それぞれの決済の方法の違いなどを確認するとともに、コード決済事業者には商工会にも同様の説明をしていただくよう依頼し、商工会とはこうして聞き取り内容と感触を共有するため、還元事業について情報交換を行ってきているところでもあります。

情報交換では、商工会の経営指導員が会員を巡回する中で、コード決済導入を予定しているとの声を聞き取りしている一方で、コード決済を初めキャッシュレス決済導入に消極的な声もあるとのことで、事業者の中でも温度差があることが共有されております。消極的な理由としては、二次元コードを読み込む決済方法であれば初期投資はあまりかからないものの、コード決済事業者ごとに二次元コードが異なるため、場合によっては大手4事業者分、四つの二次元コードをレジの前に置く必要があることや事業者ごとに手数料がかかること、決済日が月末であることによりキャッシュフローの悪化を懸念している側面がうかがえるということでありました。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） いろいろ市の方でも調査しているみたいで、メリット、デメリットの方を伺いましたけれども、やはりそのデメリットの方に関しましては、やはり商工会と協力しながら広げてもらえるようにしていただければなど、このキャッシュレスのポイント還元を実現するためにも、協力してやっていただければなどと思います。

そうすれば、(2)にいきます。

令和6年度予算には、プレミアム商品券事業は計上されていませんが、昨年度は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等）」を活用して、「生活応援商品券（にかほっぺんクーポン）事業」が実施されました。今年度も国の予算において交付金が盛り込まれています。

①商工会等から同交付金を活用したプレミアム商品券事業や、キャッシュレスポイント還元事業実施の要望はなかったか。また、同交付金を活用したキャッシュレスポイント還元事業実施の有無や時期等に対する市の考えを伺います。

②上記①事業の併用実施の考えはあるか、伺います。

③プレミアム商品券事業の実施を考えた場合、将来的にデジタル化の検討はあるか、伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2の(2)についてお答えをします。

まず初めに、ご質問では、今年度も国の予算において交付金が盛り込まれておりますとありますが、先日の臨時議会で補正予算案を議決いただいた住民税非課税世帯支援給付金事業などの財源として説明した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、令和5年度からの繰り越し事業など活用する事業が既に決まっておりますし、ほかに活用できる交付金も現在のところ見通しがないということを前提にお答えをいたします。

まず①ですが、同交付金を活用したプレミアム商品券事業やキャッシュレスポイント還元事業の実施の要望についてです。

市では、これまでも主に国の臨時交付金を活用して、その都度、適時適策で経済対策を実施してまいりましたが、新たな国の臨時交付金に関する情報は現在のところありません。市政報告で述べましたとおり、市内の経済状況は、飲食・宿泊業では前年同期比で景気動向指標の一つであるD I値がプラスとなっており、コロナ禍前の水準に戻ってきているところであります。

このような状況の中でプレミアム商品券事業について、商工会から要望はあるものの、市の一般財源による同事業の実施は現在のところ考えておりません。また、キャッシュレスポイント還元事業について、商工会からの要望はありませんが、例えば遊佐町と同規模の事業実施を想定した場合、8,000万円以上の事業費が見込まれるため、やはり国の交付金の活用が前提となろうかと考えております。

次に、②の事業の併用実施の考えについてですが、①でもお答えしたとおり、現在のところ活用できる国の交付金はありませんので、考えにくいものと思われれます。

次に、③のプレミアム商品券の将来的なデジタル化の検討についてであります。

将来的にはデジタル化を検討する必要があると思います。ただし、プレミアム商品券、あるいはキャッシュレスポイント還元のどちらかを推進するかも合わせて検討する必要があると思いますので、商工会と情報交換をしながら検討をしてみたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、実施に関しては、今、市長の方から商工会の方からも話がまだ来ていないというふうに伺ったんですけども、先日、商工会の関係者と話した時は、5月の初めくらいだったと思うんですけども、近日中にはうかがって相談したいという話はされていたものですから、されているものだと思ったんですけども、そこら辺はされていないというところで、前から私感じていたところが、商工会さんと商工担当部署の方で、もう少し足並み揃えて相談というか取り組みをしていただければなというのが個人的な見解でありますけれども、そうすれば市長、これやはり今現段階では、還元事業は全く今年度中は考えていないという形でよろしいでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えしますが、現在のところ、先ほども答弁させていただいたように、当初予算にも載っておりませんので、事業を組み立てているということはありません。

しかしながら、議員がおっしゃられるとおり、商工会からの要望等も上がってくれば、これは精査をしなければならないと思っておりますが、現時点で確約することは一つもないというふうに申し述べざるを得ません。先ほどの答弁の中でもお答えさせていただいたように、こういうものは適時適策だと思っております。適した時に策を講ずることによって、最大限の効果を何とか引き出すというものが大切でありますので、常態化した形でやるということではないのかなというふうには私自身も考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） まず、月末にはモンベルさんもオープンしますし、そこら辺すぐすぐとい

うすべにならないと思うんですけども、それをきっかけに私としてはこの事業をやっていただければなと思う部分もありますし、まず、今年度中にこの事業を実施するというのであれば、まだまだちょっと質問したいことまだあったんですけど、まず今年度中、今のところ考えていないというところなので、質問の方はまた次回、これ、キャッシュレス関係でやる時にでもしたいと思いますし、まず商工会さんと足並み揃えて、いい方向に、地元の、にかほ市の小規模、中規模のお店のサポートになると思いますので、あと、やはり消費者の方もやはり使うということです、やはりわざわざやっているところ、地域に、そちらに行ってまで買っているということは、結局そのにかほ市の内の売上げが落ちているということにつながっていると思いますので、そこら辺はやはり検討していただければなと思います。よろしくをお願いします。

そうすれば最後、3にいきます。空き家対策の方向性と対応について。

本市においても、市街地、中山間部を問わず空き家が増加傾向にあります。こうした空き家が適正管理されずに放置されると――(3)です。すいませんです。申し訳ないです。(3)です。

キャッシュレス決済は二次元コードの利用で決済用機器の導入費がかからず、事業者の負担減であり、導入促進につながる可能性があると考えます。ポイント還元事業を実施した場合、多くの市内事業者の参加、導入があつてこそその事業であると考えますが、市内事業者の参加促進について見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)についてお答えをさせていただきます。

コード決済については、二次元コードの利用により、導入も容易で維持管理費も抑えられるため、仮にキャッシュレスポイント還元事業を行った場合は、事業者にとって参加しやすい状況にあると思います。ただし、(1)のご質問でもお答えしたとおり、場合によってはコード決済事業者大手四つの二次元コードをレジの前に置く必要があることや、コード決済事業者ごとに手数料がかかること、決済日が月末のため、キャッシュフローの悪化が懸念されるなどの面もありますので、引き続き商工会と情報交換によりニーズ把握をしてまいりたいと考えております。

市といたしましても、キャッシュレスポイント還元事業を実施する場合は、多くの事業者側の参加はもちろん不可欠であると考えております。現在、コード決済を導入している事業者は市内では約300店舗というデータもありますので、還元事業を行う際は周知を徹底し、参加促進を図ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今、市長の方から、先ほどからの返答にあるとおり、大手4社まず並べなきゃいけないという話もされたんですけども、当初やはり二次元コードを並べてやると思うんですけども、結局最終的に私の近所をいろいろそういうお店を見ると、やはりまずP a y P a yのみに、もうなっている店が多いです。というのは、やはり手数料が一番少ない、低いというところで、もう大体見て回るとP a y P a yだけの二次元コードを置いてあるというところで、やはり皆さんでしゃべるのは、やはり手数料一番低いからねっていうところになつていっているので、そこら辺は

あんまり、あまりというか私としては危惧しない。最終的にはまず、全部P a y P a yとは言いませんけども、P a y P a yに落ち着いてくるのかなという部分があるので、やはりぜひこのP a y P a yの自治体と共同でやる事業は進めていただければと思いますので、何とかよろしくお願ひします。

ではすいません、失礼しました。3番、最後いきます。

空き家対策の方向性と対応について。

本市においても市街地、中山間部を問わず空き家が増加傾向にあります。こうした空き家が適正管理されずに放置されると、積雪や暴風雪等による損壊・倒壊の被害を受けて、倒壊家屋や危険家屋となってしまいますが、近隣の住民の方々の安心・安全を脅かしているとの話を伺うことがあります。私も昨年末に見回った際、そのような状況を目の当たりにしました。

10年以上前には、空き家が増えたなといった程度の印象でしたが、現在はそれから更に増え、市内のどこに行っても空き家が目立つ景観といったことが当たり前の環境になってしまっています。

しかし、空き家の管理は所有者が行うことが原則であることから、まずは所有者やその相続人への適切に対処することを要請していくというのが行政としての初めの対応になっていると思います。

(1) 空き家や危険空き家に対する市の対応状況を伺います。

①本市で、家屋が空き家となる主な原因は何か。

②適正管理されていない放置された空き家や危険家屋に対して、市はどのように対応をとっているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは3の(1)からお答えをさせていただきます。

初めに①についてですが、近年、全国的にも空き家の数は増加傾向にあり、本市に限らず、どの自治体でもその対応に苦慮しているところがありますが、その背景にあるものとして、日本の社会問題の一つとなっている少子高齢化や地方から都市部への人口流出等を要因とする人口減少が挙げられます。加えて、ライフスタイルの変化によって、かつての三世同居などの世帯が減り、核家族化が更に進行、単身世帯の増加など、単純に人口に対して住宅数が多くなっているという状況を招き、結果として空き家の増加につながっているものと捉えております。

家屋が空き家となる主な原因について四つ挙げますと、一つ、単身高齢者が相続人または管理者が確定しないまま施設に入所したり亡くなったりした場合、二つ、相続人が存在しないことや相続放棄により家屋の管理者がいなくなった場合、三つ、親が住んでいた家を相続したが現在は離れた場所に住んでいるため、管理することが難しく、結果として空き家になってしまっている場合、四つ、居住の必要性がなく、空き家を解体し更地にしたいが、多額の解体費用がかかることや住宅の解体によって固定資産税の軽減特例の適用がなくなるなど、経済的な理由による場合などにおいて、解体せずに放置されることになり、長期にわたり空き家になってしまっていると考えております。

次に、②の市の対応についてお答えをさせていただきます。

市では、放置されている危険な空き家について、自治会や周辺住民から情報を寄せられた時には、

現地を確認し、周囲に悪影響を及ぼしていたり、適正に管理されていない場合に所有者等に対して適正管理通知を送付し、自発的な改善を促しております。

令和5年度における空き家対応の状況としては、適正管理通知の送付が32件、解体に至ったものが3件、修繕等の対応につながったものが5件、応答があったものが16件、無反応が8件でありました。

また、近隣住民からの通報により緊急対応を行った空き家は17件ありました。緊急対応の内容については、木の伐採や雨どいの撤去、壁へのコンパネの打ちつけなどであり、生活環境課、防災課、市消防本部が連携してその都度対応をしております。

また、本定例会に、にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について議案を提出しておりますが、昨年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されたことにより、適正管理通知後に回答がない場合や改善が見られない場合は、本市の認定基準に基づき、管理不全空き家等に認定することができるようになります。所有者等に市が指導、助言を行い、それでもなお改善が見られない場合は、勧告を行い、住宅用地特例により受けていた固定資産税の軽減の適用を除外することとなります。

そのほか、市が自治会と所有者とを仲介することで、遠方にいる所有者等に代わって自治会が空き家や敷地内の管理を行っているケースや、ふるさと納税の返礼品として、にかほ市シルバー人材センターによる空き家見守りサービスをご利用いただいている事例もあります。

このように、法や条例に基づいた対応にとどまらず、自治会や地域の関係者と協力して、できる限りの対応をしているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、いろいろ施策をしているようですけども、この空き家をまず解体する時などに、市の方から助成等は、今はどのような助成があるのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 生活環境課長。

●生活環境課長（早水和洋君） 空き家の解体事業につきましては、条件が厳しいものがありますけれども、上限を100万円としまして、解体費に助成するという事業を行っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今、部長の方から条件が厳しいという話ですが、どういう条件が厳しいということなのか、ちょっと具体的な内容があれば、簡単に教えていただければと思います。

●議長（宮崎信一君） 生活環境課長。

●生活環境課長（早水和洋君） この補助金の対象となる空き家についてですけども、市の職員が現場を調査しまして、それに基づいて判定すると。判定基準があります。簡単に言いますと、屋根が落ちていたり、壁がもう既になかったりというような、倒壊寸前のような空き家に対して補助をするというような条件になっておりますので、なかなかそまでの空き家は件数が少ないという状況であります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） その危険空き家、空き家等に関する調査に関して、まず前回は聞いた話で

は自治会に依頼していたというところで、今は何か業者に依頼したというところなんですけども、その自治会の方からそういう危険家屋等に対する情報提供があった場合でも、要は確認に来てもらえなかったという話、私されたもんですから、その話、市民福祉部の方に連絡させてもらったところ、いや、連絡もらえればすぐ行きますよっていう話であったので、そこら辺の行き違いというのはやっぱりうまくないと思うので、そこら辺、様々な自治会さんといろいろ情報交換しかりしてもらえればなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうすれば、(2)にいきます。

第2期にかほ市空家等対策計画を見ると、市が把握している危険空き家は減少する一方で、空き家自体は増える傾向にあります。私は、たとえ適正管理された空き家であっても、将来、放置空き家となる可能性があることから、市が空き家を増やさないようにする対策は、ますます重要になってくると思いますし、空き家が増えることで防災・防犯や衛生、景観など様々な面で、本市の安全で安心なまちづくりを阻害する一因になると思います。このことは、市総合発展計画にも課題として取り上げられておりますので、市でも認識されているものと理解しています。

そして、同計画には、適正な空き家対策の施策として、多くの取り組みが挙げられています。

今後も空き家が増えることで、さらに市や職員の負担が増えることが想定されることから、空き家自体を減らしていかないと、将来には空き家対策自体が行き詰まってしまうのではないかと危惧するところですが、市の方針は空き家自体を減らすことなのか、それとも適正管理に重点を置き、空き家は増えても危険空き家を出さないという考えか、両方やるということではあると思いますが、どちらに軸を置いて進めていくのか、市の基本的な方向性を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは(2)の市の方向性についてお答えをさせていただきます。

第2期にかほ市空家等対策計画における空き家対策の基本的な考え方としては、所有者等による適正な管理が必要であることと、適切に管理されている空き家等や居住実態のある家屋についても、将来、放置空き家等となる可能性があることから、放置空き家等を増やさないようにする対策が必要であることを定めており、まさにこの二つの方向性を本計画の軸としているところであります。

放置空き家を増やさないよう、所有者等に対して適正に管理してもらうための対策については、(1)の②でお答えしたとおりであります。空き家を減らす、増やさない施策としては、利活用が可能な空き家であれば、空き家情報登録制度、空き家情報バンクや若者夫婦子育て世帯空き家購入奨励事業、移住者が空き家を購入した場合には空き家リフォーム補助事業などがありますし、空き家を解体する場合には空き家等解体事業費補助事業など、それぞれ要件等ありますが、様々な制度や事業を進めているところであります。

以上のことから、空き家自体を減らすことと、空き家を適正に管理してもらい、危険な空き家を出さないようにすることの二つを軸として進めてまいりたいと考えています。

また、空き家等相談対応マニュアルを作成しており、相談があった場合には、相談者のニーズに合った対応をしておりますし、市内の空き家を管理するためのシステムの導入についても検討をし

ているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今、市長の方から、まず空き家の利活用というところでお話が出たんですけども、今その空き家の利活用というところで進捗状況というか、どのような活用がされているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和也君） 空き家の利活用についてでありますけども、今、市長の方からの答弁にもありましたとおり、空き家情報登録制度というものがございます。こちらの方を活用していただくことによって所有者と購入したい人、利用したい人をつなぐというふうな役割を担っているものであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） それは空き家バンクとは同じもの、違うものなのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和也君） 同じものとなります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 先日その空き家バンクの市のホームページですか、空き家バンクのページを閲覧した際に、更新が2022年から進んでなかったように確認してたんですけども、やはりそれ以降、やはり空き家バンクへの登録というのはないということなんのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和也君） 空き家バンクにつきましては、登録があるたびに更新しております。今現在も登録しております、平成20年にこの空き家バンク制度、登録を始めたんですけども、延べ103件登録されておりました。今現在は18件登録されているというふうな状況となっております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、まずそれじゃあ私の見間違いというか、操作の仕方が悪かったのか分からないですけども、そうすれば18件の登録が今あるというところで、そこへの問い合わせ等はあるのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和也君） 空き家対策というところでの集落サロンだったり、そういうところに参加しながら空き家の利活用というところ、説明会いろいろさせていただいております。そういう中で、今、だいぶやはり問い合わせ、登録したいというふうな問い合わせについては非常に多く受けているというふうな状況となっております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） ぜひそこら辺は、登録数を増やしていただいて、空き家を減らして、まさにぎわいのあるにかほ市にさせていただければと思いますので、そこら辺いろいろとまた策を練っていただければなと思います。

これで終わります。

- 議長（宮崎信一君） これで、5番齋藤雄史議員の一般質問を終わります。
所用のため、11時10分まで暫時休憩といたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時10分 再 開

- 議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
次に、3番佐々木正勝議員の一般質問を許します。3番。

【3番（佐々木正勝君）登壇】

- 3番（佐々木正勝君） 3番佐々木正勝、通告に従って質問させていただきます。

まず、1番からいきます。

1、自治体職員の退職者増現状の受け止めと対応。

「自治体の退職者が年々増え続ける深刻な実態が明らかになった」「自己都合で辞めたのが、約10年で2倍」と書かれた、総務省集計の気になる新聞記事があった。

退職を決意したきっかけを拾い上げると、待遇への不満や業務量の増加、非効率な業務が多く残る組織風土、組織内の対人関係等から派生したメンタル面での不調、住民によるクレーム要求や過剰要求などのカスタマーハラスメントが、退職の引き金になっていた。身近で幅広い業務を担う自治体職員不足は、行政サービスの悪化を招きかねないとして、総務省は対策の議論を始めている。

上述した、退職のきっかけは、身近でも聞く情報だ。

そこで以下伺います。

(1)総務省集計で明らかになった「自治体職員の退職者増加傾向」を、市では、どのように受け止めているか。また、本市における職員の普通退職者の現状と、対応策の状況を伺います。

- 議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

- 市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに1番の質問であります。職員の早期退職につきましては、職員自身が熟慮し、大きな決断をされているものと認識をさせていただいておりますが、その一方で転職に対するハードルが下がってきている昨今の社会情勢や公務員の人気低迷という状況もあって、本市としては大変危機感を抱いているところであります。

今後は、組織体制と人員配置の最適化や業務の効率化、人材育成など、なお一層進め、職員がやりがいを持って働けるような職場風土の醸成に取り組む必要があると考えておりますし、ライフステージなど環境の変化にあわせた働き方ができるよう、ワークライフバランスの推進をしていきたいと考えております。

ご質問の(1)(2)の詳細については、担当部長がお答えをしますので、よろしく願いいたします。

- 議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、1番の(1)のご質問にお答えをいたします。

総務省の令和4年度地方公務員の退職状況等調査によりますと、普通退職、いわゆる自己都合による早期退職は、佐々木議員のご指摘のとおり増加傾向にありまして、一般行政職における普通退職者の年代別では、30歳未満が34%と若手の割合が大きくなっております。

本市の普通退職者の状況についてであります。令和元年度から令和5年度までの5年間で合計21人となっております。年代別では20代が6人、30代が4人、40代が6人、50代が4人、60代が1人となっております。若手職員が突出して多いわけでもなく、また、突出して総数が多い年度があるわけでもございません。

本市の職員が早期退職に至った理由につきましては、家庭の事情や自らの知見やスキルを他の分野で生かしたいなど様々でございますが、個人的な事情もありまして、その全てを把握しているものではありません。ですが、退職の背景には、自分の適正を感じた分野で、やりがいを持って働きたい、あるいは、ライフステージなど環境の変化に合わせた働き方をしたいなどの考え方があるものと分析しております。

今後は、退職の分析を踏まえた対策を講じる必要がありますが、その要因の一つには仕事上の悩みやモチベーションもあると捉えております。

ご質問の対応策の状況でございますが、一つの取り組みといたしまして、職員研修の実施が挙げられます。この後の(2)で詳しく説明いたしますが、昨年度に職員の意識調査を実施しており、そのアンケート結果を分析していただいた専門家の先生を講師にお招きし、研修のテーマを『良好な人間関係を築く組織内協働醸成講座』といたしまして、全職員を対象に職員研修を実施しております。また、部長会議におきましても、このアンケート結果から見えたにかほ市役所の本質的課題や職員の階層別の課題、そして今後想定される組織のリスクなどを共有し、まずは幹部職員が問題意識を強く持ちながら業務改善や部署間連携の取り組みを進めるということを確認し合っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今ご答弁いただいた中でですね、結構毎年度、退職者がいるというのは承知しました。自分も一応それなりにですね、平成19年からどれくらいの人が退職しているんだろうということで調査してみました。そしたら、毎年いるんですね、退職者が。平成30年だけは0だったんですけども、それ以降はもうほとんどいるというような状況なんですね。こういう状況というのは、普通、公務員に採用されて、自分は途中で辞めようというふうに思って入ってくる人は一人もいないと思うんですよ。やはりその業務上か何か、職場環境か何かの影響で、その自分のスキルをもっと別の方向で伸ばしたいとか、例えばこういう方向に向けて今よりもっと自分を成長させたいというふうな思うきっかけ、きっかけって絶対あると思うんですよ。最初から、自分はもう10年で辞めてどっかいくという人は、恐らくいないと思うんですね。ですから、私は考えているのは、一番大事なのは、そこだと思うんですよ。その自分のスキル、個人の、例えばいろんな形で進みたい方向もあるというのは分かるんですけども、何でそういうふうに思うようになったかというところが、やはりその管理職としてつかむべきところじゃないかなというふうに思います。

そこで再質問なんですけど、退職者が出る時って面談すると思うんですけども、その面談の時にご

のような形で、どこまで踏み込んだといえますか、その個人的な理由まで細かくは聞けないと思うんですけれども、どの辺のところまでその面談でお話しているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 副市長。

●副市長（本田雅之君） それでは、佐々木議員の再質問にお答えいたします。

面談につきましては、制度化されているものではございませんので、退職の希望が出た時に、退職の希望がいつ出たか、どういう対応で出たか、背景がどうなのか、いろいろな場面に応じて、必要に応じて実施したりしていなかったりというのが実態でございます。

なお、これまで私自身として一般行政職の退職者、令和元年度以降令和5年度まで16名おりましたが、私自身として直接面談をしたのは9名でありました。9名の方から、それぞれ背景なりいろいろ聞き取りはしましたが、当然全てを話してくれる、明らかにしてくれるという方は、それほど多くはなかったというのが私の感想でございます。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 面談でそれなりに確認をして、そこまで深く突っ込んだところまではいけないというのは分かりました。ただ、自分も経験上ですね、部下が辞めたいとき時には、やはり面談で細かく話をするというのはやってみました。一番その時に何が必要かということ、上司と部下の信頼関係なんですよ。その信頼関係なくして自分の本音で話せるというところがあるのかなんですよ。ですから、私はその職場環境とか上司と部下の関係というのは、信頼関係の醸成で成り立っていると思うんですよ。ですから、この退職者が出るということは、その辺の信頼関係が薄れてきているというふうな形で、私はそこを議論して、その辺のところもどうやって改善していい方向にもっていくかというところの議論があればいいのかなと思うんですけども、いつもその部長会議でいろいろ話をされているということでしたけども、退職が出る都度、その部長会議でそういったその信頼関係がどうのこうのというようなところまで議論は、踏み入った話はしてないでしょうかね。再質問です。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 今、都度というご質問でしたので、自己都合による退職者があったその都度、部長会議でその辺の上司、部下の信頼関係であるとか、そういったところを100%やっているかということ、そうとは言い切れない。それは、恐らくその時、その時の退職者の状況が、必ずしもその職場に起因するものでないこともありますので、そういった場合には特段そういった幹部会議としての場では話題にはしてなかったかと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） よく分かりました。私、いろいろ見たらですね、にかほ市には人材育成ビジョンというのがあるんですね。この人材育成ビジョンにはですね、その職場環境とか職員対職員をどうやってよくしていこうかという内容が、もう全て入っているんですよ。この人材育成ビジョンが本当に職員全ての人にですね理解されて、ふだんの仕事を進めているということなれば、それなりにいい職員環境というのはでき上がってきていると思うんですよ。ですから、この人材育成ビジョンに書いてあることをですね、一応周知、もう徹底という形の中で、職員が全て信頼関係

でつながるといような形の醸成を築いていただきたいなということを願って次の質問に移ります。

(2)職場環境が一因の普通退職予防策の一策として「職員満足度調査」が挙げられる。調査によって得られた内容の分析・課題や改善点を洗い出し、満足度の向上につなげる調査方法だ。

普通退職の予防策として、職場環境の実態を把握する「職員満足度調査」の実施状況について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは(2)のご質問にお答えいたします。

平成31年に一般財団法人地域活性化センターと地方創生に向けた人材育成に関する連携協定を締結し、その協定に基づいた職員セミナーなどを毎年実施しているところです。

昨年度は、自分の働き方や職場環境を見直し、改善を考えることを目的として、職員の現状把握のためのアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査は、仕事にやりがいを感じているか、働き続けたい職場はどんな職場か、現状の仕事、働きやすさにおける課題など28項目にわたって実施しており、これはご質問にあるような普通退職の予防策という目的に特化したものではございません。アンケート回答の集計結果については、地域活性化センターを通じてご紹介いただいた人材育成や組織づくりに詳しい専門家の先生に分析をしていただきました。その分析結果を基にして、目指すべき職員像に向けて、それぞれの職員に求められる資質や行動姿勢を認識し、職員全員の成長へとつなげるための研修として実施しております。

今回のアンケートでは、職員からの率直な意見もたくさんありましたので、結果をしっかりと受け止め、今後の組織づくりや人材育成に反映していきたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） アンケート調査、これ、職員満足度調査、似たようなアンケートなので、その辺のところは、やるということがまずスタートなので、私はそれは非常にいいことだと思います。職員一人一人が自分の気持ち、今の状況を、そのアンケートに答えられるような内容になっていけば、当然いいところも出るし悪いところも出てくるのかなというふうな形で、私は令和3年9月の一般質問で同じ質問したんですね。その時には、一応研究を検討していきますよというような答弁をいただいていたんですけども、まず一応アンケートを実施したということは、まず前に進んだというふうに受け止めます。

そのアンケートの内容というのは、例えば来年以降も続けるような計画でいるのか、今年度だけで終わるのか、その辺のアンケートに対しての考えをお願いします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 再質問にお答えをいたします。

アンケートそのものを毎年実施するか否かということかと思いますが、このアンケートは昨年の12月に実施しておりますので、回答を得てからまだ1年も経っていない内容でございます。職員研修に関しては、年度末の3月に昨年度分を実施し、実は今年度も地域活性化センターと連携をしながら、年度内の早いうちにこのアンケート結果に基づいた次の研修を行いたいというふうに考えて

おりますので、昨年の12月に行ったアンケート回答がどれだけの期間、有効性が保てるかというのは、これからちょっと検討しますが、アンケートそのものを毎年、今のところ実施するということは想定しておらないと。ただし、昨年12月の回答を基に、いろんな層に対しての研修をシリーズ化して、これを継続してやっていく中で、その研修の成果を見極めながら、次のアンケートを実施するとすれば、どのタイミングかと。そのアンケート結果、恐らく成果の一つになるかと思っておりますので、そういった目線で検討していきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） やはりアンケートというのは、1回だけで終わるんじゃないくて、継続的にまず行っていくという方向で考えていただければと思います。

ある市では、一応毎年、同じ時期に職員アンケートを取っていて、それに一応数値化して、このところは何点で悪かったのが次回まで、どういうふうな形でよく改善していこうかなと、そういうやり方で一応職員の満足度を向上している市もあるんですよ。ですから、そういった形の中で、悪いところが見えたら、それは数値化なって、その数値がだんだん改善していくような、見える化ということですか、そういうことも考えて次からやっていただければと思います。

それですね、そのアンケート調査の結果って、議員に配付というのは考えられないですか。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） アンケートそのものは無記名式でやってはおりますが、アンケートを取る段階で、対外的にこれを公表するというのを職員に伝えていないという状況もございますので、今この場で公表、お渡しできますというご返事は、ちょっとできかねるかなと思いますが、回答結果そのものよりは、そのアンケート結果から見えた取り組むべき課題、解消すべき課題であるとか、市として取り組むべき方策といったものに関しては、整理したものは、これに関してはお渡しできるんじゃないかなと。それに関しては、今ここで答弁、それはできると返事できるかと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） ぜひにですね、アンケートをまとめて、誰が見てもどういう状況で、どこがどういうふうに改善していったのかというのが分かるような方向で進めていただければと思います。秋田県の横手市さんではですね、毎年やって、すごいんですよ、あれ。それも公表されて、誰が見てもいいようになって、ああいうふうな形でオープンにしていくというのも、自分の悪いところをオープンにすれば当然直していかないとだめなんで、その辺のところも考えていただければなというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

2、行財政改革の取り組み状況

本市では、行財政改革大綱の計画に基づき、定員管理の適正化や行政コストの削減、歳入確保等、継続的に成果を上げている一方、令和4年度の進捗状況管理報告を見ると、計画未達・進捗なしが55項目中28項目もあり、新たな課題や難しさが進捗度合いに現れていると思う。

本計画の最終年度に当たる今年度末までには、全項目の達成が望ましいが、難しい事項は、未達

要因を精査し、次計画につなげる取り組みの見直しも必要と思う。

報告内容は、担当課ごとの取り組みスケジュールに対する進捗と、それをまとめた一覧表のみの内容となっており、改革大綱の計画で、示している「経費削減総括表」や「財政指標の実績・歳入歳出の推移」などが示されていない。

市民に伝えるべき内容は、取り組み成果であり、改革による健全化の状況で、それを示す「財政指標結果」や「歳入歳出状況・取り組み成果」などを進捗報告に付加し公表すべきと思う。

そこで以下伺います。

(1)行財政改革大綱第4次計画の最終年度における目標の達成見込みと、財政指標の数値見込み及び未達成と想定される取り組み事項の今後について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番のテーマであります行財政改革についてですが、これについては私が本部長を務めて部長職などで構成している行政改革推進本部において、進捗状況を共有の上、大きな方向性を定めながら取り組んでいるところであります。

この改革は、市民の皆さんのご理解を得ながら進めることが何よりも重要であると認識しておりますので、ご質問のような情報公開の在り方についても十分考慮していきたいと考えております。

なお、この2番目につきましても、担当部長が(1)から(4)についてお答えをさせていただきますので、よろしくお願いします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、2番の(1)のご質問にお答えをいたします。

令和2年度から令和6年度までの第4次行財政改革大綱は、三つの重点項目に27の取り組み項目を置き、全部で55の取り組み事項を定めております。

令和4年度末時点の進捗状況は、「計画どおり」及び「概ね計画どおり」、これらが合わせて27事項、約49%となっております。残りの28項目、約51%が「未達成」となりますが、このうち最も多いのが公共施設の民間活用の検討に関する項目で、16施設、全体の約30%が達成できていない状況にあります。

公共施設の民間活用につきましては、指定管理者制度やPFIの検討を続けておりますが、導入には至っておりませんので、今後、令和5年度と令和6年度においても同程度の達成率の報告になるものと見込んでおります。

次に、財政指標の数値見込みについてであります。財政指標の数値は決算による実績から算出をしており、現在、令和5年度決算の作業中でございますので、更にもその先の令和6年度の最終見込みをこの場で提示できる状況にはございません。なお、財政指標の数値の目標については、早期健全化基準をクリアするということは当然のこととしながら、実質公債費比率については9%程度、将来負担比率は100%以下、こちらを維持していくということを実質的な目標としており、令和4年度決算においては、いずれもクリアしているという状況でございます。

しかしながら、人口減少等により歳入が減少していく中で、高齢化等による扶助費の増加や公共

施設等の老朽化対策等により歳出が増加をしており、財政指標の適正を維持しながら安定した行政サービスを提供していくためには、より一層、効率的かつ効果的な改革を進める必要性を認識しております。

次に、未達成と想定される取り組み事項の今後についてでございますが、先ほど述べました公共施設の民間活用の検討につきましては、現在、公共施設再編の取り組みを本格化させて進めておりますので、その議論の中で検討していくこととなります。

令和6年度は第5次行財政改革大綱の策定作業を行いますので、社会環境や社会情勢の変化、大規模災害への備え、公共施設等の維持管理、デジタル化への対応など、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応しながら、行政サービスを安定的に提供していくために改革を推進してまいります。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） やはり未達事項の大きいのが、やっぱり公共施設、これやはり自分が進捗表を見た中で一番やっぱり思ったんですけども、ただ、4次計画では民間譲渡というか、そっちの方に移行するという形の中で、どこまで進めるというのは明確になってなかったですね。実際、令和5年度、じゃあ何をやる、令和6年度は、じゃあ最終はどこまで何をするというのが明確に書かれてなくて、年度ごとに何を検討しているのだろうなど、進捗なしというのは、何もしていない、そういうことじゃないでしょうと。やはりその年度、年度は、いろいろな検討をして、その検討した結果、まだここまでは到達していない、そういうふうな見方になるような進捗表というか、そういう内容の記載の仕方もいいのじゃないかなと。あれだけ見ると、本当、職員が要は何もやってないというふうな進捗、知らない人が見ればですよ、進捗なし、×、×、×、それにはやっぱり、やってることはやってるってことを示すような方向で考えた方がいいと思います。

最終年度、やはり達成見込みがないということが、項目があるということですけども、最終年度における未達成の事項というのが、来年度以降の予算編成や市民サービスの維持向上に影響を及ぼす可能性があるのかどうかというのをお願いします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 当然のことながら、重要事項として取り上げているものが達成できずに持ち越されているという状況に関しては、本来、優先的に次のスパンといいますが期間の中で考えなければならないとは思いますが、最近少し感じているのが、この5年というスパンの中で、実は状況がかなり、大綱を策定した当時と変わっているということも、いろんな項目の中で感じているところでございますので、未達成という結果だけではなくて、そもそも項目立てとして、この次の第5次において検討していく中で、それがそのまま持ち越していくことが果たしてふさわしいのかどうかといったところの観点から今年度の作業はやらなければならないと思いますので、未達成の項目がすべからず予算とか取り組みとして最優先になっていくとは限らないというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 令和4年度まではですね、定員適正化計画というのが一応順調に、職員数の削減と人件費の削減に寄与してきているという中で、令和5年度以降は、計画では3人増の230人体制でいくような形になっているんですね。現状の業務量や効率化を考慮しての適切な正規職員数と言えるのかというのが、ちょっと私聞きたいところの一つあるのと、また、行財政改革の中で、これまで人件費の削減効果を出してきたんですけども、業務量が増えてきている中で行革で正規職員を減らして非正規——会計年度任用職員ですけども、増やしていくということが行革の中で今後重要課題としてこの先取り上げていくのかどうかというのも一つお伺いしたいというふうに考えますので、お願いします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 初めに、最初のご質問の定員管理計画で掲げる目標が適正かどうかという趣旨かと思いましたが、確か以前に佐々木議員から同様のご質問をいただいたと思います。私が先ほど5年の中で状況が変わってきていると申し上げたことのの一つが、まさにこの定員、職員数の目標の部分でもございます。

標準的な職員数という観点からいうと、全国の類似した人口規模であるとか面積規模であるとか、そういった団体との比較ということもあるかもしれませんが、現実に市が今、解決しようとしている地域課題であるとか、取り組もうとしている施策に向けての職員の積み上げに比べますと、230人では実は足りていないというのが正直な捉え方でおりますので、第5次大綱の中においては、これはまた再考、検討の余地が大いにある部分であると。その数年前のご質問に対して、私はこの第4次の期間内であっても変更をすべきかなということを多分申し上げたと思うんですけども、これに関しては、この大綱の期間中の見直しにはちょっと至っていないのが現状でございます。

あと、二つ目の人件費の削減に絡むご質問ですが、確かににかほ市の場合は正職員数に対する会計年度任用職員の数というものが、恐らくは全国的な平均値よりも会計年度任用職員が多い実態であるというふうに現状を認識しております。ただし、これが何対何が適正なのかというのは一概にはなかなか申し上げられないのかなということがございます。正職員によらない手法というのは、直接雇用に限らず、いわゆるアウトソーシングといいますか、外部委託であるとか、地域協働であるとか、まずいろんな手段が考えられますので、そういった全体的な視点からの最適化というものを図りながら、その中で最小のコストで最大の効果を生めるような体制を検討していきたいと思っておりますので、一概に会計年度任用職員を増やす方向とか減らす方向というのは、なかなか方針として申し上げにくいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） そうなんですよ。適正化計画で削減してきた中で、その削減した分、職員の業務量が減ればいいんですけどね、業務量は減らないどころか、逆に増えていると。人が減っているのに業務量増えている。じゃあ何が起こるかということになると、まず残業で対応するしかないというふうな方向なんですよ。そうすれば、残業で対応ということは、残業時間が増えていくと、それなりにまた自分の仕事に対して不安感を持つ職員も出てくるのかなと。そういうふうなことも考えると、やはり国から抑制しなさいよとか人件費を、要は削減した中でマイナスにしてい

なさいよじゃなくて、やはりその市の環境、状況に合った形で定員を決めていって、増やすんだつたら増やして、職員のやはり負荷というのは、あまりオーバーな形にならないような調整というのは、今もそれを考えてやっていると思うんですけども、その辺のところはしっかりと実施していただければなというふうに思って次の質問に移ります。

(2)行財政改革計画の進捗状況管理には、「行財政改革大綱に掲げた取り組みは毎年度調査を行い、進捗状況や成果を確認する」としているので、年度ごとの調査時に「進捗遅れの取り組みに対しては、どのような議論をし、対処しているのか」伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは(2)のご質問にお答えをいたします。

行財政改革大綱の取り組みは、毎年度調査を行い、進捗状況や成果を確認することとしております。そして、先ほど市長が申し上げましたとおり、行政改革推進本部におきまして進捗状況や成果などを共有し、大きな方向性を定め、そして実際の取り組みにあたっては、総務課が全庁横断的に調整を図りながら推進をしているというところでございます。

進捗状況が計画以下となっている取り組みとして、人事評価制度の構築、ICT利活用の促進、公共施設の民間活用の検討、補助金の適正化などが挙げられますが、全体的な方向性は定めながらも具体的な実践に至らなかったもの、あるいは実践していますが、その取り組みが計画水準まで達していないものという状況でございます。様々な課題がある中でも、今後はこの未達成の部分を重点的に検討し、取り組む必要があるというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 行政改革推進委員会ですね、いろいろ議論されているというふうな答弁いただきましたけども、そこで議論した事項というのは、当然、担当部門へフィードバックされて、そのフィードバックされたのがどのようになっていくかということもやっていると思うんですけども、まずその議論した事項というのはフィードバックされているかどうかというのを伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） まず、行財政改革大綱における一般的に本丸とされているところの公共施設の再編を例に申し上げますと、この推進本部において、特に昨年度はこの再編の必要性であるとか、現状であるとか、財源の問題であるとか、そういった状況をまず幹部職員、三役と共有した上で、大きい方向性をまず議論をさせていただいております。その本部の定めた方向性を、その下の課長クラスの作業部会において、類似施設ごとの検討を行うという手法をとって、施設ごとのカルテを作成したりしているわけなんですけども、そういった形で本部の方向性、中にはある程度トップダウン的なものも含まれているんですけども、そういった形で一応担当と伺いますか、そういったところにフィードバックと伺いますか、検討をつないでいるという事例でございませう。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） いろんな形の中でフィードバックするということは、非常に大切なことなんで、そこはぜひ進めていただければというふうに思います。

その議論した会議体の中身ですよね、議事録というのは、会議録というのは取っておられますか。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 市長をトップとする行政改革推進本部の会議は、部長会議と兼ねて行うことがほとんどでございます。この部長会議の議事録に関しては、経営会議という位置づけですので、中には部分的に課長以下にその段階で共有しかねる内容も含まれますが、基本的には全ての会議で議事録を取って、それを課長以下に共有を図るという手法をとっておりますので、そうしております。先ほどの公共施設の検討の中で言った課長クラスの作業部会においては、これは類似施設ごとにグループに分かれての検討と全体の話し合いもありますが、そういった手法をとっている関係で、統一した議事録というものは取っていないというのが現状です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） いずれ会議体というのは、必ず議事録を取ると。後で何かあった時には、それを見て、言った言わないじゃなくて、きちんとした形の中で議事録に書いてあることで話し合いをするというのにも必要となってくるので、私はその会議録を取っていますかという質問をさせていただきます。

それでは次の質問に移ります。

(3)市民への情報公開・共有の観点から、年度ごとの行財政改革の取り組み効果として、財政指標結果や歳入歳出改善状況などを公表すべき事項と思いますが、第4次進捗状況管理報告書では、網羅されていない。財政指標結果や歳入歳出改善状況などの公表についての考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） (3)のご質問にお答えをいたします。

年度ごとの財政指標結果につきましては、市のホームページに財政状況資料集といった形で公表をしておりますし、歳入歳出の状況については、毎年、広報でも決算状況を公表しておりますが、佐々木議員がおっしゃるとおり、これらを行財政改革の進捗状況報告の枠組みの中で網羅するというのもぜひ検討したいと思っております。

また、ご質問では、歳入歳出改善状況とございますが、何をもってこれ改善と判断するかというのは非常に難しいところではありますけれども、この歳入歳出の数値をどのように捉えて、どのように評価しているのかということ、数値だけではなくて分かりやすいコメントがあるべきではないかと、そういう趣旨のご意見かと思っておりますので、これも併せて検討いたしたいと思っております。

いずれにしても、今年度、令和11年度までの第5次行財政改革大綱の策定作業を行いますので、市として進捗管理がしやすい枠組みの設定、あるいは市民の皆さんに分かりやすい公表の在り方、これらに配慮しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） そうなんです、やはり市民に何を伝える、市民が何を求めているというところの中で考えてみれば、やっぱり成果が載ってない進捗表があっても、当然何やってるんだということになるので、やはり私は成果を付けるべきというふうに思います。

先ほど言ったように、ホームページを開いてたどっていけば、いろんなところにきちんとその結

果というのはあるんですけども、でも、こういった行財政改革の進捗というところの中で、やっぱり市民もそこで成果を見たいという気持ちは私だけじゃないと思うんですよね。ですから、ほかの市のところのホームページをいろいろ見て、ほかの市の行財政改革の進捗状況を見てみると、本当分かりやすい内容で、こういうふうに頑張っているんだなど、見てすぐ分かるような、それは何かというと、目標値と実績値とがあるんですね。目標値が左側にあって、実績値が右にある。そうすれば必然的にもう成果ある・ない、成果にはちゃんと文言をつけて、こういった形で何をやって、こういうふうな結果になりましたという、そういうところまで書かれている調査表プラス成果です。ほかの市はですね。だから、ほかの市をそのまま100%真似してくださいとは私言いませんけども、市民が見やすいような行財政改革の進捗と成果というのは、あるべきじゃないかなというふうに思います。

私が言いたいのは、年度ごとに改革達成形態、年度別取り組み内容、数値等の目標、効果額を示した市民に分かりやすい行財政改革の指標とするべきと私は考えていますので、その辺のところのご検討もよろしくお願いします。

それでは次に移ります。

(4)令和2年度から「ハラスメント防止対応と、相談体制の強化」を進めているが、ハラスメント苦情相談員の設置場所と相談員体制を伺う。また、相談員設置後の相談件数の現状と他市で増加しているカスハラ相談の有無を伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） (4)のご質問にお答えをいたします。

ハラスメント対策といたしまして、ハラスメントが発生しづらい職場づくりをするということは大変重要であると考えております。

本市においては、にかほ市職員のハラスメント防止要綱を定め、ハラスメントに関する苦情の申出や相談に対応するため、市役所内に保健師を中心に職員17名による苦情相談員を配置しております。そして、総務課を事務局とするハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメントの相談について調査、審議し、適切な対応を図ることとしております。

相談件数でございますが、この要綱に基づく形での相談員への相談実績、あるいは対策委員会での調査、審議に至った事案はございません。実績がない要因の一つとして、職員として働き続けることを望む中で相談後の人間関係が更に悪化するということを危惧し、相談がしづらくなっていることが考えられます。そうしたこともあってか、相談員への相談に至る前の段階として、総務課に対して大なり小なり様々な相談等が届いているという状況でございます。

セクハラ、パワハラ、そしてマタハラなど、ハラスメントが潜在化することのないよう、声を上げやすくする仕組みづくりが必要ですし、第三者相談窓口、こちらの委託なども検討しているところでございます。

併せて、コンプライアンスやパワーハラスメントに関するセルフチェックシート、こちらを用意して、既に職員間で共有をしておりますので、適宜こういったものの活用を図りながらハラスメント防止に努めてまいります。

また、昨今、社会問題化しているカスタマーハラスメントについては、今年1月に、にかほ市カスタマーハラスメント防止対応指針を策定しております。市民や事業者などの関係者に対して職員は誠意を持って対応しつつも、職員自身の人権を尊重するため、いわゆるカスハラには毅然とした態度で対応することを市の基本姿勢として打ち出しております。

ご質問のカスハラ相談の有無についてでございますが、相談実績としてカウントするほどの事案はございませんが、対応に心配りが必要な事案などについては、関係する部署間で情報の共有等を図っているところでございます。特に管理職である部課長においては、職員の心身両面の安全性の確保に取り組むこととしておりますが、ハラスメント防止の取り組みには終わりがございませんので、不断の努力を行い、働きやすい職場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） このハラスメント対策に対しては、もうかなり前から取り組んでいるということで、古い話ですけど、以前、かなり前なんですけど一般質問でも取り上げているのがあったんですね。やはりそういったことで、ずっとハラスメントというのがあったんですけども、相談窓口設置したところで相談件数が0というのも何かその、本当かなというところあるんですね。ということは、相談窓口が設置されてもその相談室に行けるような、本当にその行きやすいような場所に設置されてて、気軽に相談できるようになっているのかどうかというのも何か聞きたいところなんですけども、私が心配しているのは、実際、職員がセクハラを体験しているのに、言えない、言えば何かあるだろうという形で、自分のところにしまい込んでしまうところが出ないような形で、周りの人が、職場の人が、それを見て何か察知して、やはり上司に伝えて、上司が何か変わったことあるのというような形で、その職場のコミュニケーションがとれるような状態になっていればいいと思うんですけど、わざわざその相談窓口がなくてもですね、でも、相談窓口を設置したということは、それなりにやはりそれへの対応という形の中でやるというふうなことなんで、やはりこれは相談窓口が、要は設置されたということをもうちよっと職員にですね、要は何かあったら、やはりここに来てくださいよと。そう言っても、多分開設されている時間というのは、要は仕事、勤務時間中なんで、勤務時間に私ちょっと相談に行ってくるなんていうことは多分言えないと思うんで、その辺のところ、どうやってその行きやすいような状況にしているかというところの中で、今その相談窓口に相談したい方はどのようにして相談すればいいかというのは、職員に伝わっているかどうか再質問させてください。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 相談員になっていただいている方々の名簿等につきましては、職域内のネットワークシステム、掲示板機能の中で、まず毎年、相談員の入れ替わり等もございますので、周知を図っているところでございますので、全く周知をしていないということではございません。

それと、なかなか言葉遣いが難しかったんですが、この要綱に基づく相談実績としてはカウントできるものがないという先ほどの答弁だったんですが、相談そのものは、特に総務課の人事部門等

に対しては、先ほど申し上げましたとおり大なり小なりという言い方をしましたが、これは頻繁にございますので、ただ、これに関しては、まずいわゆる対人関係といいますか、職場内での人間関係に関する問題になりますので、これを実際に相談された方がその相手方に対しての例えば総務部門等がですね、その改善に動くとなると、当然のことながら相談主が相談したということが大前提になるものですから、それが明らかになることを、やはりその後の職場内での人間関係等を考慮すれば、そこを躊躇されるケースがほとんどですので、なかなか我々が対応するにあたって、ピンポイントでと言いますか、当事者に直接の指導まで至っているという事例はなかなかなくてですね、これが看過できないような状況であっても、相談主が相手方に接触することを拒むケースもございまして、それに関しては全体研修としてこういったことは避けましようとか、こういったことには気をつけましようということをやっている、こういうことを繰り返しているというのがまず手法の一つとして今対応している現状でございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） やはり難しいんですね。相談されたから、じゃあその足でその相手方に行つてということは多分できないんで、その辺の対応の難しさ、これはやはり難しいといつても、やはり何らかの形でその相談した人が安心して仕事ができるような環境を、やはりいち早くつくつてやるということは、いろいろ考えてですね、やっていただけるような方策を考えてもらいたいと私は思います。

それで、カスハラはですね、結構私、今回のハラスメントのことでいろいろ調査したらですね、いろんな自治体のところでカスハラがもう発生しているんですね。そのカスハラ対策となると、自治体のどこどこって、ほとんど出るような形の中で、これも今、カスハラが当たり前な状況になっているというふうな、いろんなネットでですね調べると出てくるんですけども、まだにかほ市にはそういったケースが無いということですけども、ただ私、自分で言っているかどうか分らないですけども、市民の方から私に相談があつて、私、役所に対してこういうことを言ってきたという市民がいるんですね。それを聞くと、それってカスハラだよと、あなた、まるっきりそれはもう職員に対してのつていうふうな、自分はそういうふうな感覚で言っていないつもりが、自分が聞くと、それはもうまさにカスハラなんですよ。そういうのが2件ありました。やっぱりそういった市民もカスハラしたくて言ってるんじゃないけども、やはりその行動がカスハラにあたるというのが理解していないというのが一番困るのかなと。ですので、その辺のところは、やはり窓口でカスハラ対策というのは、やはり今はなくてもカスハラが起きた場合は、一人で対応じゃなくて職員何人かで対応するというような、そういったマニュアルとかそういう手引き書というものも作った方がいいと思うんですね。ですから、そういった形の中で一つ伺いたいのは、今はハラスメントという方向で動いていますけども、行革の中ではですね、カスハラも網羅してもらつて、カスハラ対策としても一つ動いていただきたいんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 今、カスハラ対策に関するマニュアルの作成が有効

ではないかという再質問だったと思いますが、申し訳ございません。最初の答弁の中で、にかほ市カスタマーハラスメント防止対応指針というものを今年1月に策定したと申し上げましたが、これが佐々木議員のおっしゃるマニュアルに相当するものでございます。この中で基本姿勢として、カスハラに対しては、にかほ市の職員は毅然と対応するんだと、市長以下特に幹部職員は、職員を守っていくという姿勢を打ち出しているという内容でございます。

このマニュアルの中には、まずどういったことが——先ほど例として2例あったということですが、どういったものがまずカスハラに該当するかということも含めてですね、いろんな想定される事案に関しての対応として望ましいやり方等、あとは台詞まで、こう言われたらこういう返事をするべきかなというようなものも含めてですね、全て網羅している状況でございますので、今はまずこれを基に、随時更新してまいりたいというふうに考えておりますので。

あと、随分前には、前までお配りしていた行政機構図、全職員の名前入りのものをお配りしていましたが、これも機構図を利用したいろんな職員個人への、今でいうとカスハラだったんでしょうけれども、そういった事態があったもんですから、そういったものの廃止などを行って、職員の安全確保に努めていると。秋田県なんかは名札も名字だけになっているというような状況もございまして、引き続きそのあたりも検討してまいりたいと思います。

【3番（佐々木正勝君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） これで、3番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時10分まで暫時休憩といたします。

午後0時09分 休 憩

午後1時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。

次に、2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） それでは、通告に従って質問いたします。

大きな項目であります。にかほ市発展に向けた施策についてであります。

人口減少問題は、全国的な大きな課題であり、様々なリサーチ社や有識者による会議において、20から30年後の将来消滅する都道府県の中で秋田県が1番であるという危惧がなされています。また秋田県内の秋田市を除く全ての市町村が消滅の危機にあるとも言われています。そんな中、県内の他市町村に比較して、にかほ市の人口減少率は比較的強く推移しているとのデータもあるようです。

しかしながら、人口減少は加速度的に進んでいることでもあることから、本市の今後の財源確保が難しくなるということが、厳しくなるということ懸念されます。効率的な人口減少対策、経済活性化及び効率的な財源活用が求められていることであり、にかほ市存続に向けて総合戦略により施

策が講じられてきています。これまでの施策、または、現在進行中の施策について伺います。

(1)人口減少対策として、若者支援住宅整備事業は、移住・定住・結婚に向けた出会いの場として大きな意義があるということから、早急に事業を進め完了したいとの市長の強い思いを持って事業が進められてきています。

しかし、若者の多様なニーズについての調査や専門家との検討を加えて示されたはずの基本構想と基本計画からは、住宅の戸数、ルームのタイプ等の変更がなされ、さらにその後の資材高騰などにより再三の計画変更がなされてきています。

市長は本事業を選挙公約の大きな目玉として挙げたことであり、市民は関心を持って若者支援住宅の完成を見守ってきていますが、いつになったらルームはどのようなタイプとなり、居住戸数はどうなるのか。全貌がいつ示されるのか。完成の遅延により、本当に必要不可欠な事業なのかという不安の声が現在聞こえてきております。先の臨時議会の答弁では、12月までには住宅整備の詳細を示すとのことのようにでしたが、次の2点について伺います。

①若者支援住宅のおよその戸数とルームのタイプを伺います。

②市内の若者が、実家から若者支援住宅への入居希望者数の見込みの把握に努めているのか。

以上の2点をお願いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤光春議員の質問にお答えをさせていただきますが、1番の(5)については担当部長の方から答弁いたしますので、あらかじめ申し述べさせていただきます。

初めに、(1)の①についてであります。

若者支援住宅については、一昨年12月に日本銀行が金融緩和策を修正し、金利上昇が見込まれるといった経済情勢における変化が見られたことから、昨年1月13日の市議会への説明会で説明したとおり、事業を一旦停止し、計画の見直し、検討を行うこととしたところであります。

その後、国の交付金事業等の財源を確保して事業を進めることとし、国の地域優良賃貸住宅制度を活用した公営住宅の整備として行うため、国・県との協議を進めていることについては、これまでも何度となく説明をまいりました。

今後の住宅建設整備に向けた現地の敷地造成整備工事について、設計・施工一括方式の契約締結を5月の臨時会において議決いただきましたので、現在、造成の設計業務から進めているところであります。

基本構想で示した住宅の戸数、ルームのタイプの変更がなされていたとお話がありましたが、昨年3月の佐々木正勝議員の一般質問にお答えしたとおり、当時の取得し得る既存情報やデータ、意向調査の結果等を基に導き出した推計戸数であり、私としてはこの時の戸数や間取りに縛られる、この数値ありきといったお話をしたことはないということを再度お伝えをさせていただきます。

これまでの説明では、金利上昇に伴う事業停止により、スケジュールに遅れが生じていることや、資材高騰により事業費が膨らむことはお話ししておりますが、整備計画の変更について説明したことはありません。

また、若者支援住宅整備が選挙公約の大きな目玉との表現についても、前にも議員の一般質問にお答えしておりますが、私としては人口減少対策、少子化の克服に向けた若者福祉の重要性を訴えてきたものであって、若者支援住宅の整備や、その施策の一つに過ぎず、この整備事業のみをもって大きな目玉と表現されるものではないということを改めて述べさせていただきます。

また、完成の遅延により、必要不可欠なものなのかとのお話がありましたが、市内の事業者からは、入居する住宅が見つからず近隣市・町から通勤しているため、住宅の早期完成を要望されており、依然入居に対するニーズは薄らいでいないものと認識をしておりますし、そのようにこれまでも何度となく申し上げてきました。

そこで①の質問についてですが、交付金事業を活用した地域優良賃貸住宅による市営住宅整備を進めていることは、これまでの説明のとおりであります。一度に大きく整備するのではなく、規模を小さくスタートして、需要の状況を勘案しながら2期、3期と進めていくものとして、にかほ市地域住宅計画に追加し、整備を行うこととしております。まずは1期目の戸数をどのようにするのか、交付金の要望提出までに見定めていきたいと考えております。

また、ルームのタイプについては、間取りと解釈して説明しますが、先の計画を変更しておらず、単身用の1LDK、少人数世帯用の1LDKと面積を2種類に分けて計画をしております。

次に、②の実家から若者支援住宅への入居希望者数については、令和2年度に若者支援住宅整備のための基本構想、基本計画を策定する際、18歳から38歳の市民を対象にアンケートを実施しております。そのうち若者支援住宅の利用意向の設問に対して、「利用したい」及び「条件が合えば利用したい」との回答が合わせて全体の45%を占めており、いわゆる実家住まいの方はアンケート回答者の約半数に当たる208人でありましたが、そのうちの44.7%が「利用したい」または「条件が合えば利用したい」との回答でありました。若者の自立を促す意味合いもありますので、希望があれば市内居住者であっても入居を拒むものではないと考えておりますが、まだ入居募集をしておりませんので、入居希望者数を把握はしておりません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） それ時々適時適策というのは、事情でいろいろ進めてきているというようなことのように思いますが、まずこれ、ずっとですね、経緯を私もね見させていただきました。計画の最初の時からの説明、それから、その後の委員会での説明というのを全てチェックさせていただきましたけども、今この中ではですね、一番まずこの令和3年6月17日の予算特別小委員会での質問に対して、これは誰の計画案ですかということに対して、市長が以前から持っていた計画で進めるんだということ。それから、同じくこのようなところでのものは、市の方と、それから市長と、それからその大手企業との様々ないろいろ打ち合わせ、話しによっていろいろ進められているということも話も聞いておりました。だから、議員からもこれはいいことじゃないかということで、賛成の方に回ったのも事実ではないかと思えます。ところが、その某大企業に関しまして、私もあの時、話を聞いたところございますので、その時にはですね、私はちょっと違った情報がありましたね、自分たちでの独身寮の整備には、由利本荘市と同じようににかほ市にもああいう形で造っていききたいというようなことを計画しているというようなことがありましたので、あえてにかほ市

で造る必要性というのではないんじゃないかということで私は異論を唱えたわけです。それでですね、3月のですね、6月の定例会に同じく項目あったんですが、6月17日のですね予算特別委員会の中で、佐藤部長さんがですね、私の支援住宅の入居希望者の有無について実施したと、ありますかっていうことに対しては、なかったと。それから、その後すぐに訂正があったようですね、小委員会。そういう調査をしておりますと。先ほどお話されたその入居希望者の調査だと思います。ということは、これ、市長からの上意下達のような形で事業を進めるとしたならば、しっかりと下の方には計画性が届いてなかったんじゃないかっていう疑問を呈したわけです。いずれ企業側か、この時のですね、時にも、企業側から、できるだけ早くという要望もあり、令和4年度末の完成を目指すということが説明されております。また、当時の佐藤部長さんから、地元大手企業とプレステージとの話し合いもあり、ルーム戸数を116戸整備する、その中の幾つかは企業に割り当てて、残りを一般の方に充てるという説明もなされています。さらに、同年7月30日総務常任委員会において、再検討をし、整備戸数等、ルームタイプの変更について、2LDKと1LDKで116戸の整備から、1LDKタイプを100戸整備する、変更するとの説明、記録が残っております。これですね、先ほどいろんな計画なんかについてというのは、各担当部課所で将来に向けた緻密な計算の下、計画が立てられると思うんですけども、なぜこんなに簡単にどんどん変わっていくものなのか。ましてや我々は、最初の計画で説明されたとおり、異論はあったにしろどうぞやっってくださいということで、進めてくださいということで賛成したわけです。その後あれですね、30億円をあれですよ、2期目の市長が当選された時にさきかけ新聞のインタビューの中にお話してましたよね。約30億円をかけて30年間で1億円ずつ返して整備していくんだと、これくらいもう全景に対してははっきりしていたわけですが、資材高騰等のことによって変わっていつていることになります。でもですね、果たしてですね、行政のもうプロフェッショナルな皆さんがね、こんなそのころころ変わるような計画なんて立てるわけじゃないんじゃないかと私は思います。それでですね、このところの記録についてひとつお伺いしたいと思います。

一つはですね、なぜここまでその当初計画から大きく変更なされてきたのかということなんです。当初、我々に説明して賛成したことに対して、大きな差異があります。

そしてもう一つです。いずれ国と県からの補助金というのは、先ほど制度を利用してということなんですが、もう一度、どのような制度を、どれくらいの助成金をもらって建てるのか。市の方ではそういう支出、要するに負担は、ないのかどうかということもお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員が得た情報というのがどういうものかちょっと分かりませんが、私どもとしては、いろいろな方面と情報交換を行いながら計画を進めてきたというところであります。

当初の段階の計画の立て付けの段階の調査内容は、初めに行った、コンサルタントに実施していただいた調査に基づいて、先ほどアンケートにもありましたような内容に基づいたデータを基に組み立てていきましたけれども、状況が刻々と変化していったのも確かであります。特に日銀による金利の引き上げ、実質的な引き上げですね——によって大幅な金利差が生まれたということになれ

ば、計画全体について、まだ計画というものを、しっかりとした計画のものを、申請するための計画までは至ってないので、計画を変更というものではないんですが、当初皆さんにお示ししていた内容については、これをやはり現状に合わせたものに直していくということは、作業は必要であつたろうというふうに思っています。

ただ、ここで言いたいこととしては、ニーズとしてはあるわけです。そのニーズを十分に捉えているということについては、私はそこに齟齬はないというふうに考えております。

どのような制度で、どのぐらいの補助金、助成金を確保できるのかについては、担当の方からお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） 補助金についてであります。地域優良賃貸住宅制度を活用したということで今まで説明してきております。この制度については、社会資本整備総合交付金でありますので、その交付金の中で、計算式あるんですが、概ね、これまでの公営住宅いろいろ整備しているものと同様でありまして、45%ぐらいの交付率になっております。あとは起債なんかも活用しながらの整備ということになります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 地域優良賃貸住宅整備助成金でよろしいですか。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） 社会資本整備総合交付金の中の地域優良賃貸住宅制度ということになります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） そうしますと、今お話いただきました助成金は全体の45%ということなんですが、例えば単純計算でいきますと、100億円であれば45億円は助成があつて、55億円は市の方で負担ということになるのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） そのまま今の100億の例えでいくと、そうなると思いますが、100億円を想定している事業ではありませんので、そういった額にはならないものと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 分かりました。ざっと計算してみたんですよね、45%もらった場合。例えば最初あつた40億円ということになると、市の方では大体22億円くらいですか、これを市民計算でいくと、大体1人負担が10万円くらいかな。そしてこれ、例えば30年くらいです、いろいろ22億円を回収するとなればですね、もうかなり家賃がですね大体4万円だと7万6,000円しかないので、30年掛けると14億円か、そして22億円出した分を、例えば30年間で回収するとしても、まず賃貸が6万1,000円くらいになるというような計算になるようです。ですから、これで、これくらいの市の方へですね還元できるような負担額といいますかね、持つのでしょうか。30年後を、うちの方でそれだけの人数があるのかということが非常に懸念されるわけです。

それから、別にやるなということではない。我々もこれに関しては賛成しているわけですから、

絶対ですね、ただこういう財政状況、それから、市の社会状況でありますので、もう失敗は許されないことであります。我々も賛成したことでありますから、責任は大きいです。それこそ我々は高齢者の方に入るかもしれませんが、若者たちにですね、負の遺産を残すわけにはいかない。ですから、これをね、今、私に実はこれは若い方たちからまとめて私に質問が来たのを今お話をさせていたでいます。若い人たちも、かなりいろいろ興味を持って計算しながらやっています。このL I V Eを今見ているので、市長ですね、この事業はにかほ市の若者の市外流出の歯止めと結婚に向け、出会いの機会等による人口減少対策には有効で、経済波及効果が期待できるものだということを、ここではっきり市民に宣言していただきたい。市民の不信と不安を一掃していただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） まずもって議員の数字的な内容に基づいて先ほど来、多額の金額を述べられておりますが、先ほども申し上げましたように、事業計画そのものについては、やはりスモールスタートも視野に入れながらやっていきたいというふうに思っています。需要は必ずあるわけですが、その需要に基づいて事業を実施していきますが、議員のおっしゃる部分についても、私どもも十分に認識しながら、必ずしもビックスタートではないところで始めていき、必要であればさらにニーズの部分について整備を加速させていくと、追加させていくというやり方をしていきたいというふうにこれまでも述べているところであります。

議員のおっしゃるように、この事業が人口減少にどのように効果をもたらすかということですが、これについてはだいぶ長くなりますけれども、よろしいでしょうか。

【2番（齋藤光春君）「いや、簡単をお願いします」と呼ぶ】

●市長（市川雄次君） 簡単にはできません。簡単にするというのは、どういうことでしょうか。逆にそれは聞きたいです。長くなっても仕方ないということであれば私の方でお答えさせていただきますが、やはり議員がおっしゃるように、消滅可能性都市ということについて公表されて、人口戦略会議ですね、それに基づいていろいろなところで動揺が走っていることは確かだと思います。私としては、やはり人口減少をどのように抑止していくか、これが私の施政の戦略であって、ここについては市役所内部で市の展望は、にかほ市の存続と発展、そのための取り組みとして、戦略としては、人口減少社会をどのように克服していくかというのが戦略として唱えております。その中で、戦略の中で戦術を展開する場合に社会減と自然減をどのように抑制していくかということ、このことについてこれまでずっと取り組んでまいりました。

社会減の抑制については、今まさに取り組もうとしている人口流出の抑制と人口流入の加速であります。流入を加速させるためには移住も含めて視野に入れなければなりません。移住がそのまま人口抑制、出生率の上昇に寄与するかというと、これは上がります。そのためには、リビングコストを下げなければなりません。移住及び若者の自立を促すためには、今、どうして若い人たちが結婚をしないのかというと、経済的理由が——これすいません、高橋利枝議員の質問に対する答弁にもなるんですが、どうして若い人たちが結婚しないのかというと、大きな理由はやっぱり経済的理由だと言われております。確かであります。その経済的理由がなかなか結婚へと向かわせない。

結婚しても子どもの出生数を抑える傾向をもたらしていると。ここについては、子ども行政は今まで不得手でした。しかしながら、ここについては、私はもうかなり前からターゲットを絞って、この分野についての取り組みをしているところでもあります。その一つとして社会減の抑制としては、子育て支援の充実を図るということで、今暮らしている人たちにとっての子育て、あるいは子どもを産む環境、子どもを育てる環境を、いかに充実させるかということに取り組んできて、これが各県内で、自治体に対しても、市内・市外の人においても、とても良い情報として流れていって、今、各地で言われているのは、にかほ市に若い子育て世帯が流入してきていると。あと、流入したいと思っている。ただ、その時に住宅が無いという声も聞こえてきています。そこで関連性も当然つなげることができます。

若い人たちが自立する、結婚へと行く、あるいは子どもを先ほど言うようにもう一人、追加的な出生を増やすためには、やはり収入を増やしてあげるか生活コストを下げてあげることしかあり得ないわけです。しかしながら、子ども行政が収入を増やす、賃金を増やすということはできません。そうすると、行政の手段としてできるのは、私は生活コスト、その中でも特に大きなコストであるリビングコストを下げてやることによって若い人たちの自立に向けていきたいというふうに思っています。

先ほど来の市外の若い子育て世帯の人たちがにかほ市に子育て支援の充実によって流入している人たちが増えている、あるいは流入したいという人が、声が増えているという中で言われているのは、住む場所が無い、賃貸のアパートが無いということでもあります。このことについては、やはり行政として私は取り組んでいきたいというのが、この若者支援住宅のもう一つのまさに柱でありましたので、まさにそれが機を射ていると、正鵠を射ているというふうに理解しております。

あとはもう一つ、外部からの移住者については、単に子育て世帯が移住してきた時に、単に移住するだけでは、やはり人口増加にはつながりません。社会減の抑制にはつながりませんので、移住してきた時に移住した結果によってもう一人出生数を増やすことにモチベーションが上がるような仕組みを、ここで私はつくっておかなければならないと思っています。そうしないと移住も進みませんし、移住による人口抑制の効果も生まれてこないと思っています。そう考えた時に、やはり子育て支援と住宅政策というのは、私はセットで考えていくべきものだろうというふうに理解をしています。人が入り込む、人が減らないことによって、当然のことながら人口減少そのものを根本的に解決することは、一自治体ではできませんけれども、私としては、ここについて無為無策でいるべきではないですし、これを何とか抑制、あるいは抑止することによって、私はこの地域の人口をある程度一定数維持していくことができるものと思っていますし、先ほど議員がおっしゃったように、にかほ市の人口減少の割合は他の地域に比べて、減ってはいますけれども、ある程度低い位置で人口減少の割合を抑えているのは、一つにこういう取り組みの成果であろうと私は考えております。

いずれ人口が減っていく社会だからといって、こういう整備するべきものもしないでおけば、ただただ加速度的に人口が減ってしまいます。私はそれは今の立場にある私は、それは無責任だと思っていますので、私としてはやるべきことはやる。考えられることは考えてやるというその責任ある

立場に基づいてやろうとしていることは、理解をしていただかなければなりません。

何か言いたいことはもっとあるんですが、取りあえずここまでとさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 詳しい施政方針をいただきました。ただ、いずれこの事業は、もうあと将来的にも、にかほ市にとっては有用であると、有効であるということで進められているということを宣言されたとは思いますが。聞いている方たちも理解しているかどうか分かりませんが、そういうことです。

ただ一つですね、人口減少っていうその出生率みたいなのは、昭和50年代からですね大きく人生観、結婚観、それから家庭観、夫婦間の考え方が変わってきていますので、それから、女性の社会進出なんかも含めましてですね、大きく変わっていることあれなんで、いずれこういうだけの、今いる方たちには大変有効だとは思いますが、人口減少の歯止めというのは、また別問題じゃないかということで(2)番に入らせていただきます。

市長は若者の市外流出の一因として、本市には希望する職種が無いことを挙げています。この流出要因の解消に向けた施策について伺います。

①若者の希望する職種に対するアンケート調査は実施しているのでしょうか。また、実施しているとすれば、どのような結果が出ているのか。

②その就職希望の職種に対する施策の取り組みと、その進捗状況についてお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(2)についてお答えをさせていただきます。

まずは①についてですが、若者の希望する職種に関するアンケートは実施しておりませんが、参考事例として、仁賀保高校生を対象に令和4年度に実施した調査があります。その調査結果によると、就職希望者の多くがにかほ市内での就職を望んでおり、その割合は学年が上がるごとに多くなる傾向にあり、3年生では50.8%が市内での就職を希望しております。

しかしながら、男女の内訳を見ますと、男子生徒は63.6%が市内就職を希望しておりますが、女子生徒は36.7%にとどまっており、若い女性が希望する職種が少ないということが推察される結果となっております。

次に、②についてであります。

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による移動規制、行動規制の影響もあり、県内就職者の割合はコロナ禍前と比較して年々高くなっております。この春に高校を卒業した本市在住者は170人で、そのうち就職希望者は68人であり、全員が就職をしております。就職希望者68人のうち県内に就職した人数は85%に当たる58人となっており、そのうちの大半がにかほ市、また、由利本荘市の企業に就職しております。今年3月に行われたハローワーク本荘と本市における雇用対策協定運営協議会の会議における秋田労働局からの報告によれば、ハローワーク本荘管内において就職を希望する高校新規卒業者の県内就職割合は84.3%と、秋田県でも最も高い数値となっております。また、にかほ市及び由利本荘市に就職した割合は80.6%であり、県内の他地域に比べ、圧倒

的に地域内での就職割合が高いとの報告も受けております。このことは、現在の有効な雇用環境に加えて、これまで市が行ってきた小学生親子を対象にした夏休み親子就職見学会や中学生を対象にしたふれあいPR事業、高校生に対する就職活動サポートセミナー、高校生の就職希望者に対するにかほ市企業紹介ガイドブックの配付などの取り組みが実を結んでいるものと考えられます。そして、就職した後についても、離職による市外流出とならないよう、ビジネスマナーやコミュニケーションのスキルアップ等を学んでいただくセミナーを開催し、若者の地元定着を図っているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 就職率のことはいいんですけど、私は、例えばこの希望する職種ってというのがどうなのかということの特に関心があったわけで、これはアンケート調査してないということのようですが、例えばハローワークあたりに行きますと、どういう職種を希望しているのかというようなことは、ある程度把握しているようですので、そこら辺のハローワークからの情報なんかはなかったんでしょうか。どなたでも結構です。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、齋藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ハローワークからのそういった情報は、私どものところには届いておりませんが、秋田県が令和4年に公表しております若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査がございます。それによりますと、希望する職種といたしまして、高校生では、男性が、今1位から5位まで申し上げますが、公務、2位が情報・通信、3位が医療、4位が建設業、5位が製造業となっております。女性では、1位が医療業、2位が学校教育、3位が公務、4位が福祉・保健衛生、5位が理容業・美容業となっております。大学生につきましては、男性が1位が公務、2位が情報・通信、3位が建設業、4位が学術開発研究機関、そして医療業が同じく4位であります。同じく大学生の女性では、1位が医療業、2位が学校教育、3位が公務、4位が福祉・保健衛生、5位が学術開発研究機関となっております。高校生と大学生においても、ほぼほぼ希望する職種は同じであります。高校生の男子においては、高校生では製造業を希望しているものの、大学生では5位までに製造業が入っておりません。さらにですね、大学生が就職を希望する最もポイントといたしましては、自分の希望する業種があることとなっております。同じくこの調査から、大学生が県内の就職先を選ぶ理由としては、県外大学に進学した学生に聞いたところ、地元で貢献したいからという理由が最も重要であるとのことでもあります。

そしてまた、秋田に住みたいと思うにあたって何が必要かと思うことについては、全ての回答者において、給与水準が向上すること、これが掲げられております。

先ほど市長も申し上げましたが、行政が収入を増やすということはとても難しい面があるかと思いますが、県内就職を希望する前に、ではこうした学生たちにとって何が有効かということ、本人たちのアンケート結果によりますと、県内企業の様々な情報が検索できるウェブサイト、そして、職種や業種をよく知るためのインターンシップとなっておりますので、今後はこうした学生たちが県内就職を希望する際に必要と思われることについて、関係機関と連携して検討してまいりたいと

思っております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 県の方でそういうふうな形でデータを取っておりますが、先ほど仁賀保高校の生徒のアンケートということだったんですが、仁賀保高校の生徒で本市出身で入っている生徒は、じゃあもうそんなに、どれくらいいるのかっていうか、何%っていう数字じゃなくて、何人という数字で出していただいた方がよろしいんじゃないかと思います。

いずれは先ほど話されたとおり、自分たちの希望する職種、また、地元で貢献したいという方がいるのであれば、大いにそれはもう地元の企業と連携を取ってやっていただきたいと。ただ、先ほどありましたとおり、一番大きいのがやっぱりあれですね、給与格差、所得格差が大きいので県外に出ていくということは、これは否めない事実でありますので、この辺もですね、条件整備、簡単なことではありません。先ほど部長さんが言われたとおり。でもですね、やっぱりそれも大きなリスクになっているところがありますので、やっぱり商工会などしっかりとした連携を取った施策を考えていくべきではないかと思っておりますので、(3)の方に移らせていただきます。

にかほ市商工会と連携して実施している起業に向けたセミナーや支援事業について伺います。

①起業した方のかかほ市への定着はどのような状況になっているのか。

②安定経営までの支援については、どのような考えでいるのか、2点について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(3)についてお答えをさせていただきます。

①の起業した方のかかほ市への定着状況についてであります。ここでいう定着状況とは、商工会と連携して実施したセミナーなどに参加して起業した方のうち、現在でも市内で事業を継続されている方としてお答えをさせていただきます。

市では、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を生み出すため、創業支援塾を商工会と連携して行っております。この事業は、将来の起業を目指す方や起業して間もない方などを対象に実施しており、企業に関する基礎知識やビジネスプランの作成方法などの習得を目的としております。

直近の5年で53名の方が受講し、このうち少なくとも30名の方が起業に至っております。起業に至った30名については、廃業したとの情報はなく、地域に定着した事業者として活躍しているものと認識しております。

全国的には創業3年以内の廃業率は70%と言われていた中で、本市の取り組みが事業継続率の向上に寄与しているものと評価をしているところであります。

次に、②の安定経営までの支援についてであります。

市では、起業時の負担軽減のため、金融機関と連携し、にかほ市中小企業振興資金融資斡旋制度、通称「マルに」による利子補給や保証料の助成を行っており、創業枠としては、直近5年間で8件の活用があります。

このほかにも起業時の設備投資や広告費などに対して助成する創業チャレンジ補助金では、直近

5年間に於いて30件、約1,400万円の助成を行っております。

ソフト面でのサポートとしては、にかほ市商工会を認定連携創業支援事業者として、にかほ市創業支援計画を策定しており、起業して間もない事業者に対して経営指導員によるフォローアップを行っております。これは新規起業者の安定経営への取り組みを市、商工会、金融機関などがスクラムを組んで支援しているものであり、引き続き関係機関が一体となって支援をしてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） せっかく確か「わくばにかほ」とかですね、その今、「しまのま」とかで様々な若い人たちがいろいろ起業とか、それから営業について頑張ろうとしているんですから、ぜひですね、商工会だけでなく、関連の方と一緒にですね連携を取ってですね、追跡調査、また、その支援というものを強くですねしていただければ定着、先ほど言ったその企業の選択、それから流出の歯止めというようなことも含めて市にはプラスになるんじゃないかと思っておりますので、今後ともそのようなつながりの下に施策を考えていただければと思います。

(4)番に移ります。

現存する市内の商工業・建設業・サービス業等の特に小規模企業や零細企業の経営状況が厳しいとの声がありますが、各企業やにかほ市商工会との対策協議等はなされているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(4)についてお答えをさせていただきます。

中小企業は本市の事業所の大多数を占めており、市民の雇用や暮らしを支え、地域経済を牽引する役割を担う存在であることは誰もが認識していると思っております。

本市では、市中小企業支援団体、金融機関、大企業、教育機関及び市民の連携により、中小企業の持続的発展につながるイノベーションの促進や人材の確保・育成などの環境整備支援を目的に、令和元年に中小企業振興条例を制定し、条例の定めの下、市と商工会がともに事務局となり、これまで計5回の中小企業振興条例推進会議を開催しております。

会議では、秋田県立大学の教授や秋田県中小企業団体中央会、にかほ市工業振興会、市内の金融機関、商工会の商業部会、サービス部会など、様々な団体にご参加いただき、昨今のグローバル化の進展、企業間競争の激化、人口減少による市場規模の縮小、さらには物価やエネルギー価格の高騰などに対しては小規模事業者の自主努力だけでは対応が困難になっているとの意見が出されております。

このようなことから、市では商工会とともに新事業展開支援事業や中小企業マッチング支援事業、販路拡大支援事業などによる事業者への支援を行っているほか、国の臨時交付金を活用し、にかほっぺんクーポン事業やおでかけレストラン事業など、様々な経済対策を行い、市内の店舗や小規模事業者に対して支援を行ってまいりました。

また、企業立地促進条例による設備投資に対する助成や固定資産税減免による支援、さらには通称「マルに」による融資を受けた事業者に対し、補償金や利子の助成による負担軽減を図っており

ます。

このほかにも小規模事業者の大きな課題である事業主の高齢化や事業継承について、経営発達支援計画に基づいて商工会が実施する伴走型支援を後押ししてまいりましたが、新たに策定された本年度から5か年の計画である第2期経営発達支援計画では、これまでの取り組みに加え、各事業者が自走できるよう支援する内容となっておりますので、引き続き商工会と取り組んでまいります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 市政報告のところでも景況について、そのいろいろ調べられてあったんですが、私の方でもですね、商工会の方から実は資料いただきましてですね、令和4年と令和5年の売り上げ、特にこれは商工会の方で確定申告の事務手続の委託を受けた方たちの資料です。これははっきり言いまして小規模、零細、それか個人経営の方たちの状況なんですけど、象潟地区、金浦地区、仁賀保地区、3町全て分かれたのと、それから商業、工業、建設業、サービス業と全部分かれた資料を私持っております。これ見ますとですね、ほとんどがまずマイナス。例えば、この小さい方のあれですよ、企業ですよ。もう例えば売り上げが上昇しても利益の方ですね、そっちはもう純利益の方は下がっていると、大幅。例えば、売り上げが令和4年に比べて、コロナがなくなったんで少しは回復してきたんですけど、5%くらいなんだけど、純利益はマイナス15%くらいになっていると。資材の高騰とか様々な物価高騰があるので、こういうような実情があります。ですから、もう小さい小売業等は、もう継続が非常に厳しい状況になっているのは事実であります。ですから、例えば先ほどお話しました新たな企業への支援というのだけで、支援をあてにした経営なんていうのは、はっきり言って経営者ではないかもしれませんが、こういうのに関しては、やっぱりもうちょっと商工会あたりが連携取ってですね、支援の方ができるので支援の方法とか、様々な対策を立ててあげた方が、どんどん小売業なくなると地元がもう衰退していく、地域が衰退していくような形になりますので、ぜひそこら辺のところも今後の施策の一つに盛ってもらえればいいんじゃないかと思っております。

それで、やっぱりですね、有識者ですね、外部の学者さんたちのセミナーも結構なんですけどもね、活性化に向けたら、やっぱり地元ですね事業者さん、当然商工会も含めてですけども、しっかりとしたもう積極的に意見交換するとか、協議するようなことが必要であると思っておりますが、市長、そこら辺はいかがですか。

●議長（宮崎信一君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和也君） 年に1回、中小企業振興条例会議、こちらの方を開催しておりますけども、先ほど学識経験者として県立大学の先生からも出ていただいておりますけども、市内の金融機関、それから商工会の各部会ですね、そちらの方と市の方の工業振興会、こちらの代表からも出ていただいておりますので、まず市内の状況を分かる皆さんからも、いろいろ意見をいただいている会議だという内容となっております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 私の言い方が悪かったようにですけども、現場のですね、実際の経営者たちとの懇談とか意見交換をしたらいかがですかと、そういうような機会もあった方が、むしろ実情分

かって、今後の取り組みもできるんじゃないかと。学者さんたちの言うことだったらある程度分かりますのでね、そこら辺のことを言ったので、今後その取り組みもしたらいかかかなということでお話させていただいたところです。やってないんであれば、今後、計画でも立てていただければと思います。

(5)に移ります。

コロナ禍による移動制限もなくなり、全国各地では、連日、観光客でにぎわう報道が見られます。本市の状況を伺います。

①本市の観光客の入れ込み数の実績はいかがなものか。

②観光拠点センター「にかほっと」の景況はいかがか。

③以前実施した台湾への誘客行脚の成果はいかがだったかと。お願いします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、(5)についてお答えをいたします。

初めに、①についてです。

新型コロナウイルス感染症が2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行された昨年5月以降、全国的な人流の動向は、コロナ禍前までに戻りつつあります。

各種調査や報道を見ますと、全国的な入り込み客の状況は、コロナ禍前の8割から9割程度となっており、本市においても昨年度の観光入り込み数は約201万人となり、コロナ禍前の令和元年度と比較いたしますと、約86%となっております。

また、今年のゴールデンウィーク期間10日間でのねむの丘の入館者数は3万3,800人であり、令和元年度と比較しますと、約105%となっております。

次に、②についてお答えをいたします。

現在、「にかほっと」で営業している店舗数は10店舗であり、コロナ禍前の令和元年度の15店舗との比較にはなりますが、入り込み者数で約63%となっております。

同様に、各店舗の売り上げの総計で比較いたしますと、約70%となっております。

コロナ禍前よりも売り上げが増加している店舗もあり、全体的にはコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

次に、③についてお答えをいたします。

昨年8月、秋田県知事を初め本市を含む10の自治体と商工団体、民間団体等が台湾を訪問し、トップセールスを行っております。これは秋田県として台湾からの誘客増加を目指し、2016年から行っている事業であり、2019年には誘致活動が功を奏して台湾との間を通年運航する定期チャーター便が初めて就航しております。

国内の多くの自治体が、それぞれに台湾からの観光客の誘致に力を入れている中、秋田県はオール秋田として誘致に取り組むこととし、県内自治体の首長に対し、トップセールスへの参加が要請されているものであります。

また、県知事や自治体、商工団体のトップが連帯して訪問することによって、台湾側でも政府観光局や自治体、経済界や航空会社などのトップによりご対応をいただいております。

コロナ禍においては、こうした誘致活動を休止しておりましたが、昨年は改めて関係性を構築するため、市としてもオール秋田の一員となってPRしてまいりました。

このような誘致活動の成果として、秋田と台湾を結ぶチャーター便が当初の予定より7か月延長され、今年10月まで就航される運びとなったところであります。

本市としても、台湾チャーター便の秋田空港への到着時に、にかほっぺんと共に台湾からの観光客をお出迎えし、観光パンフレットを配布しているほか、ツアーのガイドにも直接PRし、誘客の促進を図っております。

また、仙台空港からの台湾観光客ツアーも、本荘由利地域への送客実績もあることから、由利地域振興局や由利高原鉄道と市内宿泊事業者等との広域的な連携によるプロモーションも行っており、誘客に結びつくよう今後も取り組んでまいります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 丁寧な説明ありがとうございます。いずれ、ただ、にかほ市にはどうなのかと、どれくらいなのかということ、しっかりと把握した上でですね、インバウンドであればインバウンドの対策、それから迎え入れる準備というものをさせていただきたいと。

それから、先ほどありましたけども、「にかほっと」の方ですね、店舗、撤退などしていますけれども、やっぱりあそこは拠点センターで、地元のそれこそ業者さんが入っているところなのでね、その方たちに潤っていただかなければ意味がないと私は考えております。ですから、例えば共同費とかですね、出店料、賃貸料みたいなものをもう一回見直してですね、あそこは本当ににかほ市の顔ということですので、そうすれば売り上げなり、それから利益なりというところが、もう少し上がるんじゃないかと。やっぱりお話を聞きますと、かなり厳しいと。先ほど言われたその何%しか来ない。特に観光シーズンだけ、冬場なると非常に厳しい状況になっているということですので、もう一度その貸借契約みたいなのは考えてもらえないものか、そこら辺の協議はなされていないものかお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まずは賃貸借契約などの見直しにつきましては、現在のところ考えておりません。

空き店舗につきましては、今、5店舗空いておりますが、1店舗につきましては、今月にオープンの予定となっております。ほかの4店舗につきましても、現在もホームページで募集しているほか、私たちとしても様々なパイプを使って募集をしているところであります。現在空いている店舗、確かにこういう状況ではあまりよろしくないもので、例えばジオパーク事務局の隣はジオパークの事務局から使っていただくこととして準備をしております。そのほかにもトイ、通称ガチャですね、あれを置くコーナーを作ったり、ポスターの展示や、あるいは学校などにも展示スペースとして活用していただくなど、様々なアイデアを今練っているところでありますが、これからのにかほ市アウトドア拠点施設がオープンすることによって、またそうした観光客、人流の動向にも新たな流れができてまいりと思いますので、そうしたことによって出店を希望する方々も出てくることも想定されますので、まずはこうした対応を続けながら、今後の動向も見極めながら、そして引き続き出店

についても募集をしてみたいと考えております。

以上です。

- 議長（宮崎信一君） これで、2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。
所用のため、14時20分まで暫時休憩といたします。

午後2時10分 休 憩

午後2時20分 再 開

- 議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
一般質問を続行します。

次に、1番高橋利枝議員の一般質問を許します。1番。

【1番（高橋利枝君）登壇】

- 1番（高橋利枝君） 1番高橋利枝でございます。大卒二つ、2点について、通告のとおり質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1、人口減少対策と人口推計に基づいた将来のまちづくり計画についてでございます。

本市の人口ビジョンでは、当初、2040年（令和22年）の総人口目標を国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計より2,670人多い、2万677人としていました。

しかし、予想をはるかに上回るペースで減少していることから、社人研推計2018年において、2040年に1万4,143人という数字が出されております。

にかほ市では、これまで子育て世代を含む若者に対する支援、移住促進、関係人口または交流人口増加を図ることに力を入れ、様々な対策をしているにもかかわらず、2040年の総人口目標を1万5,235人に修正せざるを得ない厳しい現状となっております。

市長は、にかほ市広報2月号の市長コラムで、若い世代の非婚化、晩婚化、晩産化などは「経済的理由」と書いておりましたが、私もこの市長の考えに全く同意しております。実際に20代の若い世代からも同様の意見を聞きます。

また、40代から60代の母親世代からは、「娘や息子が本当は帰ってきたいが就職先がないから」あるいは「給料が安いから帰れないと言われる」などの話を聞くことがありますが、これは、にかほ市人口ビジョン概要のアンケート結果にも裏付けされております。

この若年層へのアンケートによりますと、「将来地元に戻りたい」43.3%という結果が出ており、県外に出ているも本当は帰りたいと思っている若者層が半数近くいるということです。また、「決めていない」44.4%ですが、これは、何かのきっかけや自分にとって帰る環境等が整えば帰ってくる可能性があるとも言えます。結果、「帰りたい」または「帰る可能性のある」若者たちが、実に87.7%いるということになります。

一方で、実際にそれを行動に移す人は少ないですし、期待する結果につながらないというのもまた事実であり、難しいところです。

(1)人口の変動は、行政運営や地域経済に大きな影響を与えることから、次について質問いたします。

①人口ビジョンの2040年目標に向けた、市のこれまでの人口減少対策の進捗と効果及び評価について、伺います。

②本市が取り組んでいる出産から子育てに対する支援は、他の自治体と比べても手厚い施策であると思います。「経済的理由」とは、生活費であったり、出産・子育て費用であったりと様々であると思いますが、経済的理由が解消あるいは軽減され、人口増加へ寄与し始めることにつながる要因は何であると考えているか伺います。

③「経済的理由」となる家庭の年収は幾ら程度と定義しているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、高橋利枝議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1番につきましては、(4)を担当部長が答弁をさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、(1)の初めに①についてであります。

にかほ市人口ビジョンにおいて2040年の将来人口の目標値を達成するための取り組みとして、社会増を目指す上では働く場の確保など、ものづくりのまちの特性を生かした施策を進めることとし、自然増を目指す上ではにかほ市ネウボラなどによる妊娠期から子育てまでの切れ目のない施策を行うこととしております。

また、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくアクションプランにおいては、四つの基本項目ごとに各施策と目標を掲げ、毎年のKPI達成状況の検証を行い、次年度の新たな目標値や施策に反映させているところであります。

計画期間がコロナ禍と重なることから、目標値を全て達成することは困難でありましたが、一定程度の効果は出ているものと考えております。

また、私が掲げた七つの公約については、その全てが人口減少対策に向けた内容であり、掲げている25項目については「達成済み」「おおむね達成済み」、そして「進捗中」であります。

しかしながら、人口減少は全国的な潮流であり、仕事だけ、遊びだけ、若者だけ、高齢者だけなど、どこかに特化した施策だけで改善できるものではありません。他の市町村も様々な施策を掲げ、取り組んでいる重要な課題であります。効果が目に見えるまでには時間がかかるものでもご理解をいただきたいと思います。

引き続き効果を検証し、必要に応じて施策の追加や改善を行い、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、②の人口増加へ寄与し始めることにつながる要因であります。令和3年度に国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が実施した第16回出生動向基本調査、結婚と出産に関する全国調査であります。この調査によると、1年以内に結婚するとした場合に何らかの障害があるかとの設問に対し、第9回（1987年）調査以降、男女共に6割台から7割が障害があると回答しております。今回の調査においても、その割合は大きく変わらず、男性で65.2%、女性では69.3%が

1年以内の結婚に障害があると回答をしています。

では、何が障害になるかとの具体的な設問に対し、結婚資金を挙げる未婚者が最も多く、男性では47.5%、女性では43.0%に上り、次いで多いのが住居、男性が22.6%、女性が20.9%となっています。経済的理由については、安定的な雇用環境と賃金の上昇が不可欠であり、自治体の直接的支援については限界があります。出産、そして子育てに向かおうとするモチベーションとしては、やはり経済的余裕であるということが考えられます。その余裕はどこから生み出せるかということ、行政としては、リビングコストをいかに大きく抑えてあげられるかということでもあります。普通に生活するだけでかかるコストを下げることであれば、自由になるお金が増えます。その余裕が結婚や出産意欲へとつながっていく大きな要因になるというのがこれまでの調査結果であります。

これから先ほどの一般質問にもありました整備する若者支援住宅については、まさに障害となっている住居の問題と良質な住宅を安い価格で提供し、リビングコストを抑えて自由に使えるお金が増えることに寄与する施策であります。

若者支援住宅については、決して独立した施策ではなく、全体を通しての一つの施策でありますので、子育て支援、若者福祉、移住などと組み合わせたものであるということを改めて申し述べさせていただきます。

そして、次のステップとしては子育て支援であります。保育料、副食費の完全無償化で、もう一人出産への意欲につながるものと思っています。現実には、希望する子どもの数と出産する子どもの数では相違があることから、子どもを持ちたいという希望を後押しできるものと思っています。そして、それらが移住を呼び込み、子育てをするならにかほ市でとなることを目指していますし、現に子育て世帯の移住が増えている状況にあります。子育て期においても経済的に余裕が生まれると、さらなるステップとして住宅取得、定住へとつながるものと考えています。これらの施策と同時に、企業での働き方改革、共働き世帯での家事分担、若い世代への理解ある地域協力が不可欠であるとも考えております。

次に、③の経済的理由となる家庭の年収は幾ら程度と定義しているかについてであります。住む地域や出産、子育て、住居などのライフステージ、趣味や余暇活動によって生活に必要な費用は個人個人変わってきますので、経済的理由が一律に幾ら程度とは定義はしておりません。年収の多い少ないの定義は示せませんが、様々な生活スタイルがある中で経済的理由による非婚化、晩婚化により、出生意欲の低下につながっているなど、危機的状況にあると考えていることについて広報のコラムで書いたところあります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。にかほ市の若者福祉という点につきましては、私一番最初の一般質問でもここで話させていただきましたけれども、ほかのところからすごくやっぱり評判が良くて、にかほ市はすごいねって、こういうところまでやってるんだねってところで、すごく自慢していたとか、自慢できた部分かなというふうに思っております。その後ですね、ちょっと私もショッキングなことがあります。今、市長がおっしゃったように、子育て世代に対する支援についてなんです。去年、おととし、ちょっといろいろ市内のそういった若者の

親世代というところのお話を聞くにあたりまして、もともと生まれはこっちでUターンして帰ってきたということで、子育て、そういう福祉がすごく充実しているので、実家にまっすぐ入らないで実家の近くに家を借りると。そうすると、そういった市の補助とか支援とかってというのが最大限受けられるし、にかほはすごく充実しているので、わざわざ家に入らないで近くに入る。子育てに対するそういった支援を思い切り受けた後は、もうにかほは出ていくというような、ものすごいショッキングな話を聞きまして、そういうにかほに移ってきてくれて、何とかにかほに皆さん定住してもらいたいという思いで市長初め市民の皆さんの協力と理解を得てそういった取り組みをしているにもかかわらず、受けている方は、すごく現実的といいますか、受けるだけ受けたら、もうそれ以上の高等学校とか大学とかそういったところは、高校、大学、そういったところになると、もうにかほには全く悪いけど魅力がないので、とっとと出ていくんだというところを、そのお母さん同士で話をしているんですね。なおかつ県なんかのそういった公的な機関でも、にかほ市はこういういいところがあるというって宣伝してくれるのはいいんだけど、その最後までしゃべってしまうと、もうとっとと出ていくんだと。何かもうすごく悲しいというかですね、なので、若者福祉、とても充実していて、本当に必要な人にはすごく手厚い、子育てしやすい環境になっていると思うんですが、一方でそういったその現実的なところも見受けられるというところで、若干見直しというか、その支援の方法というか、そういったところを変えていく必要もあるんじゃないかなというふうに思ったんですが、市長のお考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃることについては、これほどこの自治体でも予想の範囲内の話であります。だからといってやらないという理由にはならない。移住を進めて、それが10人が10人全部が私たちの思うとおりになるということは、あり得ないというふうに考えています。

しかしながら、その一定期間でも移住して、子育て期だけでもいてくれるということについて、私どもは、その後出ていくのは非常に残念だけれども、来てくれて、にかほで子育てをしてということの最中に、最終的にはもしかしたら出ていかないで残ってくれる可能性だってあるわけです。そういうことに期待しながら私ども定住政策として次の施策を講じていっているわけで、もちろん中にはドライでクールな方もいるかもしれませんが、私としては、その期間、まずいてくれることに感謝をしたいですし、その後、残るとい判断に向かっていけるような支援をしていくことの方が私は大事だろうと思います。そうって言う人たちがいるから、そこら辺の支援は見直しをしてというのは、ちょっと私、違うんじゃないかな、私の思想としては違うんじゃないかなというふうに思います。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 市長のおっしゃりたいこともよく分かります。ただ、同世代で、もともとここで結婚して子どもを生み育てている家族もいるわけですね、若いお父さん、お母さんがいて。一方ではそういう手厚い支援がいろいろあって、一方では、もともと住民だからということで、なかなかそのあたりもですね、その若い、もともと地元の子たちからは、どういうことかなみたいな話もあつたりもするので、まあでも市長のお考えということでよく分かりました。

(2)に移ります。

地方から首都圏等へ転出する大きな理由は、就職と進学であります。若者は地方にはない魅力を求めて地元を出ていきますが、人口の社会的増減についての問題は、若者が出ていくことではなく、外で学んだ優秀な子どもたちが自分の能力を発揮して活躍する魅力や環境が故郷にはない、あるいは一致しないということが一因であると思います。

①若年層回帰や独身者に対しての市の支援にはどのようなものがあり、どのような効果が出ているか伺います。

②人口減少対策から見た「次世代を担う産業振興」に対する具体的な取り組みの内容と現状について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(2)からお答えをさせていただきますが、初めに①であります。若年層の回帰に関する支援については、まずは奨学金返還助成制度があります。これは大学等に進学した際に借り受けた奨学金の償還金について、にかほ市に住所を有し、実際に居住していることや市内、あるいは通勤圏内にある企業・事業所等へ就労していることなどの条件にあてはまる方に対して、1年当たり6万7,000円を上限に最大3年間助成することで、若者の市内定着を図るものであります。

全国的にも35%ほどの多くの自治体がこの助成制度を設けていますが、本市では平成30年度からスタートしており、6年間で約7割の本市出身者を含む101人の利用があります。

次に、移住・定住を支援する定住奨励金ですが、3年以上県外に居住していた人が転入してきた時に、世帯員1人につき10万円、最大30万円を交付し、さらに転入後、住宅を取得した場合に20万円を交付しております。実績としては、昨年までの5年間で52件の申請があり、約3,735万円を交付しております。

また、賃貸住宅に入居した場合には、若者子育て世帯家賃補助として、転入後1年間の家賃の2分の1、最大12万円を補助しており、これらは過去5年間で13世帯が活用し、約187万円を補助しております。

このほか東京23区に5年以上居住し、または通勤していた方が市内の指定の企業に就職した場合、移住支援金として60万円を交付しており、過去5年間で5件、480万円を交付しております。

これらの補助は、いずれも転入初期に係る経費や就職までの生活費に充当されることから、転入の呼び水の一つとなっているものと捉えております。

次に、独身者に対する結婚支援事業ですが、民間で実施する成婚事業への入会金や活動費の助成を令和3年度から実施しており、成婚につながった実績もあります。

また、令和5年度から開始した結婚新生活支援事業では、新婚世帯に対し、住宅取得費用、家賃、リフォーム費用及び引っ越し費用を補助しており、5世帯に対して助成の実績があります。

次に、②についてであります。

にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つとして、次世代を担う産業振興を掲

げております。その内容は、商工振興、総合政策、観光、農林水産、スポーツ、教育委員会の多岐にわたっており、それら全てをこの場で申し上げることはできませんので、具体的な事業については、市ホームページで公表しておりますアクションプランでご確認をいただきたいと思っております。

ここでは、現状について若干申し述べたいと思っております。

まずは多様な企業立地の促進と魅力ある雇用環境の創出に関しては、外国人材支援事業、ワーケーション推進事業などにより、目標を概ね達成しており、新たな雇用や柔軟な雇用環境の整備が図られております。

また、令和4年には新たにコールセンター業の新拠点が完成し、若者や女性が多く就業しており、地元定着を後押ししております。

起業、創業に対する支援についても、目標を概ね達成しており、市内でカフェやキッチンカーなどの飲食業や製造業、建設業、理容・美容業など、様々な業種で起業し、現在も経営をされております。

新規就農者の育成確保についても目標を上回っておりますが、やめられる方がそれ以上に多いため、集落営農組織や法人などへの集積が課題となっております。

観光を核とした交流人口の拡大に関しては、コロナ禍では目標を大きく下回ったものの、昨年度は目標値に近いところまで回復をしております。

現在の第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和2年度から令和8年度までの計画期間であります。コロナ禍を経て、概ね目標どおりに進捗しておりますので、引き続き地域の力を結集した総合力をもって次世代を担う産業振興に取り組んでまいります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 若者とかUターンとか移住とかっていう中で、私が今、にかほ市で一番すごくありがたいなと思っているのが移住リエゾンです。その移住リエゾンの活動というのは、すごくやっぱり細かいところにも気持ちが行き届くというか、本当に不安なく移住しにきていただいていると、そのために一生懸命頑張っているなというところなんです。6月3日のさきがけ新聞一面に「地域の希望」というのが、もう秋田県が全国最下位という、これも本当に大変ショッキングな、住んでいる私たちにとってはすごく秋田はいいところですし、にかほもこんなに素晴らしいところなのに、何でこの地域の希望、全国最下位なのかなというふうに思った時に、やっぱり一番最初に市長が課題として挙げられている経済というところも一つの大きな要因なんではないかなと思うんですね。今、経済のことでも市長ご答弁いただきましたけれども、キッチンカーとかそういったところで起業される方もいると。でも、この起業される方の中にはですね、本当に雇われているよりも、本来であれば大きく稼げるから自分で起業するというのが本当だと思うんですが、にかほ市の場合は、起業するとどうしても会社勤めしている半分以下というような形の方が多いように見えるんですね。そういったところの支援というのは、商工会等という先ほどのご答弁にもありましたけれども、いろいろなところと連携してというようなところもありましたけれども、もうちょっと政策としてこういったところのバックアップ体制が必要ではないかと思うんですが、お考えをお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 補足説明があれば担当の方で行いますが、起業した人、ちょっとその実際のどのぐらいの収入になっているのかというのは私の方ではちょっと分かりません。それも千差万別だと思います。

起業するということについては、やはり大きな希望を持って、アンビシャスですね——を持って進められているので、そのことについてはにかほ市でも非常にその起業される方々が多いということも事実であります。ただ、起業についても、その様相がですね、過去における起業と近年の起業においては、多少の違いがあるということも私は確かだと思っています。特に近年の起業については、社会的起業家という方々、ソーシャルアントプレナーと言われる方々が非常に増えています。この方々は、ビッグマネーを目指すというよりも、どちらかという社会的課題を解決しながら自己実現を図るということについて大きな意義を見出しているという方が多いというふうに、この地域だけではないんですが、全国的にそうなっているというのが一般的になってきています。

しかしながら、実際のところ、収入がおぼつかなければ、その起業だって途中で頓挫してしまいますので、議員のおっしゃられていることについては、十分に理解をしていかなければならないものと思っております。

しかしながら、それに対して現時点でどのような対策を打てるか、果たしてそこに打つべきなのかどうかということについても、根本から検討しなければならないなというふうに今の質問で思ったところであります。実際どういう支援が今のところあるかについて、もしあれば担当の方からお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和也君） 起業した方の所得の状況、収入の状況というところに関しましては、実際把握はできてないというのが現状ではありますけども、創業するにあたって最初の初期投資部分に対する補助として創業チャレンジ、今年からは創業アシスト補助金というふうに名前変わっておりますけれども、そういうふうな補助金がございます。それから、比較的低利で借りれる「マルに創業」というものがあります。こちらの方も法人化していなくても事業者であれば対象となる事業となっておりますので、保証料の全額と利子の2分の1を補助するというふうな内容になっておりますので、そちらの方も多くの方から活用はいただいているところであります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。何とかその、地域の希望最下位を脱却していきたいなというふうに思ったところです。

では、(3)に移ります。

2040年まで残り15年しかありません。私は、今の施策を15年間続けただけでは、1万5,235人という目標を達成することが難しいのではないかと思うところですが、この目標を達成するために、若者支援住宅に続く、新たな投資や進めるべき施策の考えや構想があるのか、市長の考えをお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)についてお答えをさせていただきます。

ご質問にあります今の施策を続けるだけということに関しては、ただ毎年同じことを漫然と行っているわけではないので、そのことについてはご理解をいただきたいと思います。

アクションプランにおいては、検証と見直しにより、次年度以降のアプローチや目標の再構築をしておりますし、当然、国の施策の反映や新しい取り組みも行ってまいります。

しかしながら、日本の全自治体がそのように取り組んでいる中で、それでもなお人口減少に歯止めがかからないことに対し、国全体で真剣に向き合わなければ、減少する人口のただの奪い合いになるだけであると考えております。日本全体の人口増加に向けた取り組みを国策として期待するところでもあります。

地方自治体でできることについては、(1)の②でもお答えしたように、経済的余裕によって若者が希望を持てる社会を示すことだと思っております。それが私が述べている若者福祉の実現に向けた様々な取り組みであり、そして子育て支援の充実でもあります。私としては、まずはブレることなく、現在進めている施策の継続と充実を図り、その効果ができるだけ早く発現するよう、実現するよう、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

併せて、その過程であっても、若者の経済的余裕に資する新たな施策が展開できるのであれば、迷わず実施に結びつけていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 全国的にももう人口減少が止まらないというような状況の中で、にかほ市としてできることというのは、やっぱりなかなか難しいですし、問題も大きいのかなど。そんな中でも、やっぱり若者福祉とか、そういったいろいろな施策に対しては、にかほ市はすごくよくやっているねということではほかの自治体からも言われているところです。若者が希望を持って暮らしているにかほ市というところを、私たちも一緒になって目指していきたいなと思うところです。

(4)に移ります。

政府は、人口減少や雇用問題の解決策として今後5年間で82万人の外国人を入れ、さらにその後、追加して家族の帯同も可能とし、今後地方にも外国人が流入するものと考えております。

法務省出入国管理庁データによると、令和3年276万635人、令和4年307万5,213人、令和5年341万992人であり、総人口に占める在留外国人の割合が令和5年で約3%になろうとしている現状です。

秋田県でも、人口減少による労働者不足の対策として、積極的に外国人労働者の受け入れを推進しており、外国人受け入れのための支援、外国人労働者を受け入れる企業への支援等の充実を進めています。

本市では、製造業を中心に多くの技能実習生が働いており、今後は「にかほのほかに」で開校する日本語学校で学ばれる外国人の方々など、より様々な国の人が住むことになると思います。

①現在、本市に住む外国人の国と人数を伺います。

②今後、にかほ市にどのような背景を持つ外国人を、どの程度受け入れるかについて、市が把握している具体的な数値や市の計画があるのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、(4)の①についてお答えをいたします。

今年5月末現在、本市には15か国128人の外国人が居住しており、男女の内訳は、男性が77人、女性が51人となっております。

主な国としては、ベトナムが33人、インドネシアと韓国がそれぞれ20人、ネパールと中国がそれぞれ16人、フィリピンが7人となっております、これらで全体の約88%を占めております。

次に、②についてお答えをいたします。

外国人労働者の受け入れについて、一般的には企業による直接雇用、あるいは技能実習生の場合は管理団体を通して雇用しているため、市は直接的に関与しておらず、外国人材の受け入れに関する具体的な数値は把握しておりません。同様に、市としての計画はございません。

しかしながら、市内企業においては人手不足が大きな課題となっており、ハローワーク等に求人を出しても人材を確保することが難しいという状況の中、外国人材を活用、または活用の検討をしている企業は増加傾向にあると思われまます。市として市内企業における外国人労働者の具体的な受け入れ人数や計画等についても把握はしておりませんが、そのような企業を支援するため、外国人技能実習生の受け入れにかかった費用の一部を負担する外国人技能実習生受け入れ支援事業を令和4年度から令和5年度の期間で行っており、3社32人の活用実績がありました。

また、日本での暮らしに不慣れな実習生を対象に、にかほ市の魅力を体感しつつ実習生同士のコミュニケーションや企業内での親睦、そして市民との交流を図る目的で、市内観光地を巡る遠足やフットサル交流会も開催しております。地元の若い方々と一緒に汗をかき、余暇を楽しんでいただくことで、仕事へのモチベーションアップや職場定着率の向上にもつながっているものと考えております。

また、秋田県では、今月4日に県内企業での外国人材受け入れに向けた相談窓口「秋田県外国人材受入サポートセンター」を立ち上げ、手続などの一般的な相談に応じるだけでなく、受け入れの検討から採用、定着までの伴走支援に力を入れるとしております。

市といたしましても、サポートセンターの活用を促すなど、市内企業をバックアップしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、外国人労働者もにかほ市民として地域を支える大きな力であるとともに、多様な文化が生み出すまちづくりの重要な担い手でありまますので、今後も多文化共生の意識が醸成され、誰にとっても住みよいまちとなるよう努めてまいります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。市としての具体的な計画はないということで、受け入れるのが民間企業でありますので、それもそうなのかなというふうには思います。人材が足りないと、ハローワークなんかにも人材が足りないの、そういった労働者の確保という意味で外国人はこれからも必要というか、どんどん入ってきていただきたいというような考えだとは思いますが、秋田県外国人雇用に向けた政策パッケージの概要というのがあります。ご存じだとは思いますが、1から4までですね、この概要を見ると、さっき部長がおっしゃったように外国人

の方が初めて日本に来て、日本で暮らしやすいように、働きやすいようにサポートしていきましょ
うと。県としては、そういったところを受け入れる企業に対して、どんどん外国人を受け入れやす
いように、そういったところのサポートをしていきますよと、そういうお話だと思います。

じゃあ外国人ってどういうところから、どういう環境での国の人が入ってくるかというこ
ころの議論があまりないまま、国の方でもこれがどんどん進んでいるように思いまして、県の方で
も、さっき言いましたように1から4あるんですが、とにかく外国人の人に来やすいように、働き
やすいように、私たちが頑張らしましょう、多様性を受け入れましょう、共生文化を受け入れましょ
うということで、私たちに、県民に対する負担ばかりを強いられていて、外国人、とにかくもう住
みやすいようにどうぞどうぞ、何か困ったことあったら言ってくださいね、会社でも困ったことが
あったら、どんどんちょっと言ってくださいねみたいな、サポートしますよというような、そういっ
た仕立てにはなっているんですが、ところが、来る外国人の人っていうのは多分皆さんご存じだと
は思うんですが、私たちが若い頃の外国人というのと全く違う背景の人たちがどんどんどんどん
入ってきてますね。30年、40年前だと、割と白人というか先進国系からの入国者が多かったんです
が、今は、じゃあインドネシアとって、インドネシアの人ってどういう習慣で、どういう暮らし
をされていて、日本になじむのかなじまないのかというようなことも、私たちはそっちの国のこと
を全く知らないままとにかく受け入れなさいと言われても、これはちょっとなかなか難しいん
じゃないかなと。じゃあ受け入れる前に、今、にかほ市にはこういう方々がいるので、こういう方々
の国、宗教、考え方、生活習慣というのは、こういうふうなんですよというようなある程度の知識
が市民も知らないで、いきなり来て、例えば全然私たちがふだんやっているようなことと違うこと
をされても、じゃあ私たちが我慢しなければいけないのかというようなことになると思うんです
ね。ちょっとそこをすごく私は今心配しております。いろんな問題があるのはご存じだとは思
うんですが、そういったところの対応まで考えられているかどうか、その一点ちょっとお伺い
します。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 担当部の方で何かあればお答えをさせていただきますが、今の高橋利枝議
員のお話については、そういう懸念を示される向きもあるということは認識はしております。しか
しながら、私ども多様性の中においてですね、多文化共生ということもあります。その中で私ども
がどういう姿勢で取り組むかというのは、こちらサイドのやっぱり考え方だと思うんです。その
中で議員がおっしゃるように、その準備はできているのかとなると、それについては正直まだ準備
不足であると言わざるを得ないと思います。そこら辺はですね、議員の懸念、あるいは心配され
ることについては、いろいろな方面で言われていることでもありますので、私の認識の中にもそう
いうことってあるよねというふうには思っておりますが、だからといってそれをもって私どもがそこ
のみ注視していくというのではあってはならないというふうに思っています。どのような取り
組み方がいいのかということも、改めてですね私どもの肌感覚よりもすごい速いスピードでいろ
んな方々がこのにかほ市にも移住、あるいは定住されている。それは決して国内の人、国外
の人、別としてですね、ありますので、そういうことについても決して私ども、見
過ごしておいてはならないなということを改めて今の質問で感じさせていただきましたので、
機会をみてというよりも、そう

ということについて今後やっぱり検討していかなきゃならないのかなというふうに思います。何かありますか――。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） まず、にかほ市で外国人材の受け入れが進まない要因は様々ありますが、今の県でのサポートセンターでは、そうした企業側にとっての問題解決のためにいろんな支援できる部分は多くあります。ただ実際、にかほ市では住環境についても外国人労働者ということで、アパート経営者から入居を断られることもありまして、市内の企業においては、自社で外国人の住宅を整備したり、アパートを1棟まるごと借り上げるなどをして対応している現状もあり、住宅の確保も非常に難しい状況にあります。また、外国人の居住する周辺の住民からは、例えば通学路付近のバス停に立っているだけで怖いとか、数人が会話しているだけで怖いとか、そういった声も寄せられております。ですので、やはり市長も申し上げているとおり、多文化共生に対する住民の理解も大切ではあるとは思いますが、そのためには、大人はもちろんですが、子どもの頃から多文化共生に対する意識の醸成が必要であるとも思っております。また、外国人材は製造業だけでなく様々な分野で今後必要とされると思いますので、採用の円滑化だけでなく、市民が安心して外国人材を受け入れられるよう、まずは正しい理解へとつながる情報発信も必要と考えておりますので、多くの皆さんと共にそうしたことを検討する必要があると考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。多様性、異文化共生、多様性を皆さんでやってみましょうという情報発信をしていく。でも、その情報発信を、じゃあ何を情報発信するんだという話だと思うんですね。この国の人ってどういう人なのかっていう、言葉すら分からない、もちろん行ったこともない、あんまり教科書にも出てこないような国の人が今どんどん入ってきているところで、その国の人の背景というのが、私自身が、その外国人を受け入れるなということでは全くありません。ただ、全く違う考え、価値観、習慣、そういった人がどんどんこれから入ってくるという可能性があるということで、全然違う人たちって、じゃあどういふふうに通う人なのっていうようなところも、それすら分からない。言葉すら分からないというようなところで、ちょっと心配をしておりました。有識者とか専門家の先生でですね、ちょっとそういったお話、外国人に対するお話があったんですけども、その地域で人口の3%を超えると、その地域の風習とか習慣とかそういったものが、だんだんちょっと違うものになってくる。人口の7%を超えた時には、もうそのまちで今まで培ってきたルールとかそういった習慣とか、そういったものがどんどん壊れてくる。今までとは違うことになってくる。その全く違うものになることを受け入れるということ踏まえて、こういうことをやって、進んでいかなければいけないのではないかということですね、にかほ市の場合ですと、例えば3%だと668人です。7%だと1,560人。そうすると、ちょっと宗教の話になりますけれども、例えば日本だと色々な神社があったり、お寺があったり、色々な宗教、誰もそんな何を信じようが自由な感じですけども、入ってくる国によっては自分の信じるもの以外は、もう異教徒だということで、神社を壊す、お寺を壊す、色々な破壊のこともあります。家族も帯

同となると、子どもたちですね、学校に行く子どもたちが、今度、何人かになってくると、1人の時はまだいいんですけど、何人かになってくると、今度お母さんたちがハラルの強制をしてくる。豚肉はもうやめてくださいと。もう差別するのかわというように言うようなお母さんたちもいると。そういったところも全部考えて、市としての民間企業に対する計画はできなくても、ある程度のそういった数値的なものというのは、ちょっと必要なんじゃないかなというふうに思います。警察に捕まっても、すぐ即日、翌日、釈放されるとかですね、そういったところもたくさんあるようですので、外国人、ハローワークなんかでも、人が少ないから何とか外国人をとということなんですけれども、実際は地元の若い子どもたちは、にかほ、本荘だと、すごく給料が安いのでということで、もう30手前になってどんどんどんどんほかに出ていくような子も実際にいるわけですね。そういったところからもう一回見直して、ある程度の目標というか数値というか、そういったところも検討されてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午後3時09分 休憩

午後3時09分 再開

●議長（宮崎信一君） 再開します。

答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員の言っていることは理解します。しかしながら、全てにおいてそのことについて私ども、最初からそういうふうに、受け入れについて何らかのアレルギーみたいなものを抱いてしまうことについての、言ってしまうと危険性という、分断をさらに加速させるんじゃないかなというような懸念も考えられます。受け入れ目標、計画をとということになりますが、それは企業間の話ですし、秋田県及び厚生労働省の関係の中でもですね、外国人を受け入れていこうと。国は、移民は受けませんよというのが今の政府の姿勢でありますけれども、外国人を労働者、要するに働き手としての確保はしていこうという姿勢は国で示していますので、このことについて私ども、それでいいのかというのも確かにありますけれども、もっと相手側に対する人権も考えるし、こちらサイドの受け入れ姿勢もありますしということも考えれば、それでいいのかという多少の疑問は残りますが、私どもとしては、やはり今働きに来ていただいている皆さんが、やっぱり働きやすい環境をつくることによって懸念されていることとは違うプラスの効果が生まれるような取り組みをしていくべきではないのかなと逆に思います。心配されるのはよく分かります。私もそこら辺の論調は、いろいろなものを読んでますし、実際の報道などについても懸念されていることが、どうしても新聞、マスコミには出てきますから、そちらの方の話はよく聞きますけれども、そうじゃない部分にも少し目を向けてもいいのかなというふうには思います。実際、私どもで目標値を立てるということは、実際は無理だというふうには言わざるを得ません。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） アレルギーと市長おっしゃいましたけれども、決してアレルギーとか、その分断とか、そういったものを言ったわけではありませんので、その部分はちょっとご承知おきいただきたいなと思います。

では、(5)です。

市長は、令和6年3月議会の同僚の一般質問に対する答弁で、「人口減少が進んだ場合でも、他市との合併は全く想定していない」と答弁されました。

にかほ市の人口は、2040年の人口目標を達成してなお、現在から3割減の1万5,000人台まで落ち込みます。これはかなりショッキングな数字であります。いたずらに不安を助長するという趣旨からではなく、今後は道路施設や上下水サービスなどのインフラを現状のように維持していくことは難しいといったお話もありました。その時には、他の行政サービスがどのようになり、私たちの暮らしにどのような影響があるのか、備えておくべきことがあるのか、共に考えていくことが必要であり、その方向を示すことは行政の役割だと思います。

人口減少推計に基づいた将来を見据えた「まちづくり」計画を、市民に対して示すべきだと考えますが、計画作成のお考えがあるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(5)についてお答えをさせていただきます。

まちづくり計画については、大きな柱である第2次にかほ市総合発展計画が現在、令和8年度までの後期基本計画の最中であり、残り2年となったことから、来年度から次期計画の策定準備に入ることとなります。

また、国では地方創生のためのまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を義務化したことから、本市も令和元年度に総合戦略を策定し、そのアクションプランに基づく各種施策に取り組んでいるところであります。

この総合戦略についても令和7年度に次期計画の策定準備に取りかかりますが、現状で総合発展計画と重複する項目も多く、一本化も含めて検討していくこととなります。その際には、必然的に人口推計を見据えた計画づくりになりますので、新たに別個の計画を策定する予定はありません。

しかしながら、次期総合発展計画の策定においては、議員のおっしゃるように、まちづくりの計画として市民に示していくことは重要であると考えております。人口減少の中で、どのようにそのスピードを緩やかにし、市民生活をどのようにより良くしていくのか、規模に合ったまちづくりのためには、行政と市民はどうあるべきなのか、共に考え、一緒になって計画の策定を進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、私たちの目の前に横たわっている課題は明らかであります。その課題の解決のために必要な取り組み等を行っておりますので、その課題解決のために見合った計画づくりを市民と共に行っていかなければならないというふうと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。こうした細かいことは、私たちも市民に対してい

ろいろ周知していきたいと考えているところです。

では最後の質問に移ります。

2番です。NIKAHO OUTDOOR BASEによる地域経済への波及策をどのように考えるかということについて。

令和4年9月定例会の私の一般質問に対して、市長からは「道の駅エリア内にとどまらず、市内の幅広い地域経済波及効果ができるのではないかと、つながっていけるのではないかとというふうと考えております。しかしながら、市内飲食店や商店等への誘導策までは、現在のところ計画はしておりません。今後、地元事業者の機運の高まりも重要なものと考えているところであります。」と答えていただきました。

(1)あれから2年近くが経ちます。関係団体等との意見交換など、行政側からの機運醸成につなげる取り組みがなされたのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番の(1)についてお答えをします。

まずは議員の皆さんにもご案内をさせていただいておりますように、今月27日に「NIKAHO OUTDOOR BASE」のプレオープン、そして翌28日のオープンにより、多くの皆様に訪れていただくことを期待しているところであります。そして、「ねむの丘」「にかほっと」を含む道の駅エリアを旅の目的地として、さらなるPRに努めてまいりたいと思っているところであります。

これまで施設のオープンに向けて、にかほ市旅館・ホテル業組合の毎月の例会において意見交換を行っておりますが、東北最大級のモンベルストアが入居するアウトドア拠点施設のオープンによって滞在型観光客が増加することへの大きな期待がある一方、小規模の宿泊施設では、目の肥えたモンベル会員の受け入れに不安を感じる面も少なからずあるようであります。

しかしながら、施設の規模や設備だけでなく、丁寧で親切な接客や、特に登山客に対しては、臨機応変な対応が重要であることを共有し、旅館・ホテル業組合が一体となって協力し合い、お客様を迎えることとしておるというところであります。

また、オープンに向け、令和4年度からアウトドア体験塾やe-バイク体験など、アウトドア関連のイベントを複数回実施しており、イベントの際は施設の紹介パネルを設置するなど周知を図ってまいりました。このほか町内会などへの出前講座による施設の紹介やSNSでの告知など、様々な場面を捉え、多様な手段によってアウトドア拠点施設の認知度の向上と機運醸成に努めてきたところであります。

こうした周知により、モンベル直営店だけでなく、アウトドアを体験できる施設であることが広く認識され、大きな期待が寄せられていることを実感しております。オープン後は、さらに具体的なアウトドア体験や実際のモンベルストアについて、全国に向けて情報を発信してまいります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。時間が迫っておりますのでよろしく願いいたします。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。

(2)にいけます。

モンベル（NIKAHO OUTDOOR BASE）がオープンすることで、来訪者が確実に増えるであろうことから、本市経済にとって絶好のチャンスと捉えています。その波及効果をねらった地元商店等への経済活性化策をどのように計画されているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)についてお答えをさせていただきます。

過去の答弁においても触れておりますが、株式会社モンベルはアウトドアスポーツを通じた地域の活性化を目指すことを企業理念としております。それは環境保全意識の向上、健康増進、災害への対応力、農林水産業の支援など多岐にわたっており、様々な分野に活動の範囲を広げている企業でもあります。また、理念の一つには、エコツーリズムを通じた地域経済の活性も掲げられておりますので、まずはアウトドア体験やイベントにおいて地元の飲食店などと連携を図ってまいりたいと考えております。

例えばe-バイクを活用したツアーでは、モデルコース上のカフェや飲食店をお休み処として設定し、特産品も活用しながら地域経済に波及するよう、現在、関係者と調整をしているところであります。

このほかビジターセンターのデジタルサイネージを活用した情報発信や飲食店マップによる市内各所へ誘導を図ってまいりますが、地域経済の活性化には、地元の事業者の積極的な姿勢が重要であります。本市を含む由利本荘市、遊佐町、酒田市は、モンベルのフレンドマウンテンとして登録されておりますので、この4自治体にある事業者は、モンベルフレンドショップとして登録することができます。登録されたモンベルフレンドショップの情報は、モンベルクラブ会員約110万人に届けられる冊子に掲載されるほか、モンベルのホームページやアプリなどに掲載されるため、店舗情報を発信する絶好の機会となります。フレンドショップへの登録は無料ですので、本市を訪れるモンベルクラブ会員に会員限定の優待サービスを提供くださる事業者を、今後広く募集してまいります。こうした特典を有効に活用していただき、モンベルクラブ会員を自らの店舗に迎え入れられるよう、地元事業者の皆様には、積極的な登録をお願いしたいと考えております。

先に申し上げましたとおり、モンベルの企業理念は多岐にわたっておりますので、様々な分野で活性化が図られることが期待されております。本市としては、そうした意欲ある事業者とモンベルをつなぐ役割を担い、地元事業者の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） これで、1番高橋利枝議員の一般質問を終わります。

所用のため、15時30分まで暫時休憩といたします。

午後3時22分 休憩

午後3時30分 再開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。

次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、訪問介護の現状と基本報酬引き下げの撤回をということで質問いたします。

訪問介護は、「在宅介護の要」と言われております。「生活がちよっと崩れ始めた」という初期に週1回の生活援助（掃除、洗濯、調理、買物など）から始まり、終末期には1日数回の身体介護と生活援助で入り、住宅での看取りを支えています。

2000年の介護保険創設以来20年余りが経ち、保険料は2倍以上になっていますが、訪問介護は、基本的サービス時間の短縮と報酬の引き下げや、要支援1・2の人の訪問介護が保険給付から外され、同時に報酬も非常に低く設定され、結局、従前の訪問介護事業者が低い単価で担い、事業所赤字の大きな原因になっております。

介護現場で人手不足感が一番高いのは訪問介護で、83.5%が不足感を訴えています。ホームヘルパーの有効求人倍率は15.5倍に達しており、ヘルパーの高齢化も深刻であります。「訪問介護では、介護職員の不足によりサービス提供を断らざるを得ないようなケースや、施設では空室があるにもかかわらず利用者を受け入れられない状況が広がっている」や「訪問介護事業者の4割が赤字で、いつ閉じるかという状況なのに、引き下げでは倒産や閉鎖が爆発的に増える」とも言われております。

今回の基本報酬引き下げで地域を回る訪問介護事業所がなくなれば、低所得の老老世帯や一人暮らしの方々が打ち捨てられます。次期改定の3年後を待たず、一日も早く引き下げを撤回すべく、声を上げるべきです。市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木春男議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは1番目であります。今年4月、介護報酬の改定が行われましたが、これは3年に一度見直されるものであって、今回は全体で1.59%の増額回答となっております。その中で議員がおっしゃられる訪問介護報酬については、身体介護、生活援助など全てにおいて減額されております。厚生労働省は、訪問介護の基本報酬引き下げについて、最近の経営実態調査で訪問介護事業の平均利益率が7.8%と比較的高いことを理由に上げておりますが、これは事業所ごとの差が大きく、例えば集合住宅に併設され、入居者を効率よく訪問できる事業所であれば平均利益率が13%なのに対し、事業所から距離がある利用者宅を訪問する事業所では1.2%と、利益率にかなりの差が出てくるものであります。

市内事業所については、個々の自宅へ訪問する事業所が多いことから、運営状況が良いとは言えない事業所が多いのが実情ではないかと捉えております。制度上、集合住宅に併設された事業所の場合は、1か月当たりの利用者数により減算基準が設けられております。

一方、個々の自宅訪問の場合の加算は、中山間地域における小規模事業者には10%加算がありま

すが、にかほ市内には該当事業所はありません。

令和4年度、本市で訪問介護を利用されている方は約214人で、利用回数は月平均3,849回となっており、1人当たり月約18回利用している状況であります。

市内にある5か所の訪問事業所に確認したところ、人員不足を理由にサービス提供をお断りしたところはなく、訪問介護を希望すれば利用できる状況となっております。

しかしながら、事業所運営の基本財源である基本報酬の引き下げにより収入が減少することで、新たな人材確保が困難になり、結果として事業継続が難しくなることも懸念されます。今回の改定では、訪問介護の基本報酬を利用時間や種別によって、1回当たり4単位から12単位の引き下げを行い、逆に職員のベースアップを図るため、これまでの三つの加算を一本化した新たな介護職員処遇改善加算を設け、加算率を2.1%引き上げております。

これに対する市内の事業所からの意見としては、段階ごとに設定された要件は厳しく、賃金年額440万円以上のスタッフが1名以上という要件をクリアすることも難しいため、最も要件が緩く、加算率が低いところの算定にしかならないというものであります。加えて、訪問に欠かせない車のガソリン代が高騰する中では、基本報酬の引き下げはかなり厳しいとの声が聞かれております。

国が掲げている高齢者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしく暮らしていく地域包括ケアシステムの推進のためには、訪問介護の充実が必要不可欠であると考えております。サービスの低下の要因となり得る訪問介護の基本報酬の見直しについては、市長会等での提案を検討していくほか、活用可能な国の支援事業があれば、併せて検討したいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） この改定内容が非常に我々利用者にとって厳しい、事業者にとっても厳しいものであるということで、衆議院の厚生労働委員会では、介護障害福祉事業者の処遇改善に関する決議を全会一致で議決しておるということでもあります。全会一致というのは、極めて異例のことなようであります。それだけひどい内容であるということだと思います。

社会福祉協議会に伺いますと、この影響は、4月に値上げた影響は6月から8月頃には、もう表面に出てくるだろうというふうなお話でした。市長もおっしゃったように、介護の非常に重要なうちの自宅で介護するというそういうところのことがなくならないように、ぜひとも市長会で検討と言わずに、検討するように先頭になってこの報酬の改善を求めてくださることを提案いたします。

次に、農業振興とはならない農地法改定についてお伺いいたします。

食料・農業・農村基本法改正案と、それに関連する食料供給困難事態対策法案が——書面では審議されていますとありますが、これはもう議決されております。基本法は、農業政策の方向性を定める重要な法律で農業の憲法とされています。制定から25年を経て初の改正となるものです。

「中山間地域等直接支払制度のような生産基盤を強化するような新たな支援策が乏しい」「食料自給率は一度も達成されず、その検証もないまま、食料自給率を投げ捨てるものだ。規模の大小を問わず、全ての家族農業を政策対象にすべき」「農村との関わりを持つ者の増加が明記されているが、地域住民・農家のための産業振興などが位置づけられていない」などの識者の声も聞かれます。

農業従事者の平均年齢は68.7歳（2022年、農林水産省調査）で、これは、あと10年以内に多くの

農村が崩壊しかねない現状です。これは本市を見ても、同様の傾向にあると言えます。基本法改定案の一番の問題は、農業・農村の疲弊を食い止めようとの立場に立っていないことです。兼業農家を含めた中小農家が多数いることで、道路の管理や水路の管理もできます。

食料自給率の数字も消えています。平時から国内の農業生産を支えて国民の命を守ることこそ必要なのに、いざというときは食料供給困難事態対策法案で対応するといいます。普段は農家に寄り添わず、窮地のときには、食料作れと命令して、増産計画を出さないと罰金を取るという。これでは持続可能な農業振興にはつながりません。中小農家切り捨ての基本法改定ではなく、「価格保証」「所得補償」導入などで、専業農家も兼業農家も共存できる環境づくりなど、国内農業を支える道が求められます。市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目についてお答えをさせていただきます。

食料・農業・農村基本法の改正については、昨年秋からの審議会の検証部会等を経て、今年5月に参議院本会議において賛成多数で可決成立されております。

今回の改正における四つの方向性については、一つに、食料安全保障の確保として、国民一人一人に良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されることと、食料が持続的に供給されるよう合理的な費用が考慮されること、二つに、環境と調和のとれた食料システムの確立として、農業生産や食品産業の事業活動における環境への負荷低減の促進、三つ目として、農業の持続的な発展として、多様な農業者による農地の確保や農業生産の基盤の保全、スマート農業など先進的な技術等を活用した生産性の向上や農業資材の価格変動への影響緩和、四つ目として、農村振興として農地の保全に資する共同活動の促進などが掲げられております。

法案提出前の基本法検証部会における有識者からの声としては、「食料安全保障や食料の安定供給を維持するために、どれだけの食料供給能力を要するのかを把握する必要がある」や「供給力としての農地があった上で担い手がどれだけ必要か、その差分をスマート農業でどれだけ補えるのか」や「人と農地とスマート農業、これら三つを別々に見るのではなく、統合して施策を講じていく必要がある段階にきているのではないか」や「生産者と消費者の双方の理解醸成を含めて取り組んでいく必要がある」といった意見があり、本市においても、こうした視点に立って農業施策を進めていく必要があると考えております。

議員のおっしゃるとおり、ため池などの水資源から水田に至るまでの水路や管理道路を維持するためには多くの人手が必要となり、大規模農家だけでは地域農業を維持していくことは困難であると認識しておりますので、多面的支払交付金事業などを活用し、中小規模農家や飯米農家、土地持ち非農家など、地域全体が参画して地域農業を支えていくことが必要であると考えております。

また、今日まで地域の人たちがつくり上げてきた有機肥料等による環境保全型農業を、これからの若い農業者らが先進的なスマート農業を取り入れながら発展させるなどして持続的な地域農業をつくり上げていくことが必要と考えております。

なお、食料供給困難事態対策法案にあります罰則規定につきましては、生産資材や労働力の確保

などができないなど、やむを得ない理由がある場合は対象とならないとされており、計画に基づく生産等が行えなくとも、直ちに罰則の対象とならないとしています。

いずれにしろ、今後、国における基本計画の策定の過程で、さらに議論されていくこととなりますので、経過を注視してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 見つめていくというふうなお話でしたが、どうみてもこれは農業の生産にはつながらない。生産ばかりでなくて、道路や水路などの維持管理にはつながらない。大小でも農業で食えて、生活できて、兼業農家でも生活できて、多くの農業に携わっている人であればこそ、そういうふうな維持管理が可能になっていくのだと私は思っていますし、実際、今、私の集落でも農道の維持管理、水路の維持管理には、非農家の方からも協力を得てもらってやっています。そういう状況です。これはいずれ、どこの集落にもそういう状況が生まれてくると思います。そういうことをやっているとよいですけども、だんだん農業をやむを得なく離れていく場合もありますが、それでもその農地を借りる人がいないということも出てきております。そういうこともあり、まずこの農業振興、本当に振興する気があるならば、もっと農業で食える価格、あるいは補助、例えばヨーロッパとかアメリカの農業は所得の7割から8割ぐらいは補助だと言われております。そういう農業を続けていくことが、農地の多面的機能を発揮することにつながります。そういうことから、農業振興に向けた政策を取り入れるよう、私も頑張りますが、市長会からも一言言っただきたい、こういうふうに思いますが、いずれ私たちの——繰り返しますけれども、今、私たちのところでは非農家からも協力を得て道路、水路の管理をしておりますし、そんな中でもやめた方でも田んぼを借りてくれる人がいないという田んぼも出ています。非常に今後は心配になってきます。農業のよさを、多面的機能など発揮できるように、今後とも十分力を入れてやってくださることを望みます。

次に、学校給食の無償化は、子どもの権利保障を充実させるものということで、学校給食についてお伺いいたします。

学校給食は単なる食事ではなく、食育と捉えられています。その観点から、有機米を学校給食に提供するという市政の考えは評価できるものです。安全な給食を提供する調理現場では、「物価の高騰でやりくりが大変」と以前の議会で答弁いただきましたが、現場の皆さんの努力のおかげで、給食費は現在も値上げされていないと捉えております。

学校給食無償化は、憲法で定められているように、本来、国が行うべきものですが、県内においても一部補助も含め、広まりつつあります。子どもの権利保障を充実させる仕組みの一つと捉え、一部補助も含め、無償化に踏み出すことを求めます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） それでは、佐々木春男議員の3番のご質問、学校給食の無償化についてお答えいたします。

学校給食の無償化につきましては、佐々木議員より昨年9月の一般質問を初め、これまで複数回

にわたってお答えをしてくれております。そのため、大筋はこれまでの答弁の繰り返しとなることとなります。あらかじめご理解をお願いしたいと思います。

初めに、令和6年度の県内の状況としましては、完全無償化が9市町村、半額助成をしているところが三つの町と把握しております。

さて、国際的な原材料価格の上昇、それから輸入コストの増加などから物価の高騰は引き続いておまして、連動して食材価格の上昇が続いているため、栄養価を確保できる献立作りは非常に厳しい状況下にありました。そのため、令和6年度におきましては、1食当たりの単価を25円引き上げ、栄養価を保っております。その食材費の増加分につきましては、市が予算措置をし、負担することで、保護者負担の給食費の額は据え置いたままとしております。このことは、増加分を補助する形となり、一部補助と捉えることができます。

本市でこれまでも各種の教育施策や医療費の無償化など子育て分野に関する施策を実施しておりますが、市の施策を総体的に見通した時に、学校給食も完全無償化とすることは難しいと考えていることをお伝えしてまいりました。令和5年度の決算見込みから学校給食の完全無償化を試算しますと、令和4年度と同程度、約7,500万円の市負担が想定されます。仮に無償化とする場合には、継続して取り組むことが必要になります。こうした大きな額を毎年度負担し続けることになるわけです。予算規模の大きな事業等の多くは、国の補助金、あるいは交付金といった助成制度の活用がありますけれども、給食費の無償化は本市の単独事業となりますので、約7,500万円ほどの予算の全額を市の一般財源から出し続けるというそういう観点からも、大きな財政負担が伴うということになります。限りある予算から多くの抱える課題を一つ一つ優先順位をもって対応している今の実情からしても、こうした財源の確保はとても厳しいものがあります。こうした事情を踏まえ、保護者から負担していただく給食費は、値上げをしない方策を引き続き検討してまいりますが、無償化に関しましては、重要な課題の一つと認識をし、国が実施するものという考えの下、国に対する要望事項として市長会を通じた働きかけを継続してまいります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） にかほ市の給食が一部補助ということですが、このにかほ市のケースがこれから言う自治体の4割が何らかの給食無償化をしていると。ここににかほ市が入っているかどうか分かりませんが、そのくらい広がりつつあるということですので、7,500万、確かに毎年、人口、子どもたちが減っていくということもありましようが、まずそれに近い金額を毎年繰り出すということは大変なことだろうと思います。だけれども、ぜひ子どもの権利の保障、権利の充実ということも踏まえて、早く実施できるように努力していただきたい。大変な金額で、大変難しいところもあると思いますが、ぜひ検討していただきたいということで終わります。

●議長（宮崎信一君） これで、13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後4時00分 散 会
